

令和6年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和6年12月5日から令和6年12月13日まで第4回定例会が町役場に招集された。

令和6年12月9日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
10番 五十嵐一夫	11番 水野孝一	12番 酒井育子
13番 山口享	14番 赤城大地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	薄香織
書記	田中啓太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員として、1番、高久敏明君、2番、五十嵐孝子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。
まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。10番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問をいたします。

11月から12月にかけて、新庁舎についての町民懇談会が実施されました。懇談会で感じたことは、意見は聞くが議論をしない、させない。議論時間を確保していない。最初から議論を避けている姿勢について、まともな町政執行か批判をします。

今回、私は3点についての一般質問です。厚生病院の院外処方、町のにぎわいに貢献している団体への支援、町道橋梁の維持について伺います。

厚生病院の院外処方については、町は町民に意見を聞くことなく実行に移されました。町民に寄り添って課題に取り組む姿勢がありませんでした。皆さん、そう思いませんか。

町民懇談会の進め方、厚生病院の院外処方への対応について、執行者として失格です。早々に町政から立ち去ってほしい。去っていただいて、能力ある方に町執行をしていただきたいことを最初に申し上げ、通算98回目の一般質問に入ります。

第一に、坂下厚生総合病院の院外処方体制への対応を問うであります。

厚生病院の院外処方が12月より実施、ここに至るまでの町の姿勢について伺います。

院外処方については9月頃に方針が表面化してきました。院外処方ですので、端的に言えば、診察後の投薬について、病院外で通院患者が処方箋により薬を受け取ることで、院外処方についてはそれぞれ賛否がありますが、院外処方によって通院者にはどのようなようになるのかという議論がされていないということが、最大の欠陥と私は捉えます。

町議会文教厚生常任委員会で町民の意思を聞く必要性を求めたところ、執行側は一企業のことであり、町は関知しないとのことでした。

地域医療を担い、町も密接に関わる地域医療であります。町も公費を補助していますので、このような方針の地域医療の大変換には、町民の意見を集約して対応するのが、為政者に求められる町執行ではないでしょうか。

私は席上、町民の意思を聞くべく、アンケートをするよう求めましたが、拒否されました。

町と病院側は、運営協議会等、定期的の方針や情報等を交換しています。今年度開催された運営協議会では、院外処方の検討が協議の内容であり、実施は協議事項ではなかったのです。町は何も言えないのか、言わないのか。町民を向いての執行ができないのか。ふんまんやる方ありません。

私が実施した意識調査、町にも既に届けてあります。坂下町7地区、旧坂下は15町内、合計112名に配付しました。回答率約20%。回答より、そのうち院外処方をしてほしくないが約65%です。分析すると、高齢者が病院でのワンストップサービスでの院内処方を望んでいます。

ここまでの経過について、町の姿勢について伺うものです。

- 1、町民の意識調査を実施しようとしなかったのか。
- 2、院外処方は町民にとって望ましい姿なのか。院外処方のメリット・デメリットを検討したのか。
- 3、院外処方体制以前に戻して協議をすることをすべきでないか。
- 4、町は「協働のまちづくり」を謳っているが、事案に真摯に取り組まなかった姿勢を町民にどう伝えるのか。

第2に、町のにぎわいに貢献している団体に対し、町はどのように支援し、町はどのような期待を考えているのか問うであります。

会津坂下町のにぎわいに貢献している団体への支援は、どのようになっているのでしょうか。

代表的な団体として、東松峠を護る会、塔寺山いこいの森百年委員会、上宇内薬師会、小竹会、早乙女踊り保存クラブ、ほかにもありますが、町としてこのような団体に現在どのような支援をしているのか伺います。

このような団体はボランティアで来て、地味なところもあります。しかし、町にぎわいのためにはなくてはならない団体であります。もしこのような団体がなくなってしまうたら、町をPRしていくのにどう取り組んでいくか、町機関は路頭に迷ってしまいます。今ここで、町の姿勢を確認します。

今後、町にぎわいのために活動していただくためには、町はどう取り組む姿勢なのか

伺います。

今回特に議論の的としたいのは、早乙女踊り保存クラブと小竹会です。現在の活動状況について、町はどのように把握しているのか、またこれからどのように活動していくのが望ましいのか、町のにぎわいにどう貢献できるのか伺うものです。

そこで、次のことについて質問します。

1、会津坂下町のにぎわいに貢献している東松峠を護る会ほか、諸団体への支援はどのようになっているのでしょうか。町が把握している団体はどのくらいあるのでしょうか。

2、今後町のにぎわいのために活動していただくためには、町はどう取り組む姿勢なのか。

3、早乙女踊り保存クラブと小竹会について、現在の活動状況と、これからどのように活動していくのが望ましいのか、町のにぎわいにどう貢献できるのか。

第3に、当町の町道に架かる橋梁について、長寿命化修繕計画の内容を問うであります。

当町の平野部には多くの河川があり、町道には多くの橋があります。橋の健全度の把握については、国土交通省が定める基本方針によるとの定めがあります。令和5年3月の会津坂下町橋梁長寿命化修繕計画によりますと、対象橋梁が59あり、そのうち29橋梁が点検、修繕、架け替え時期であるとのこと。今回はその中から4橋梁について、対策について質問します。

1、幸橋。欄干が低く、転落の事案もあると聞いています。架設が1937年、供用してから87年たっています。地元からも架け替えの強い要望がありますが、計画について伺います。

2、新宮川橋。最新点検結果はⅢです。重量9トン規制ですが、計画について伺います。

3、開津橋。架設1951年、供用してから73年たっています。最新点検結果はⅢです。欄干が20センチメートルと低く、転落の事案も聞いています。通行規制はありませんが、近くに県道の立派な橋がありますが、今後の計画について伺います。

4、1号きょう。1号はしでしょうか。勝大線が栗村堰に架かる橋です。通称牛沢街道の蛭川橋と呼んだほうが分かりやすいでしょう。最新点検結果はⅠですが、大型車を含む通行量が多く、普通車でも擦れ違いができません。早急な架け替えが望まれています。計画について伺います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からはご質問の第2の2についてお答えいたします。

本町には、歴史や文化・伝統、自然環境など、町の宝を大切に守り、後世に伝え残すため、自主的に活動なさっている団体が数多く存在しており、町のにぎわい創出に貢献してくださっていると認識しております。この場をお借りしまして、その尊い志とご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げます。

これらの団体の現状につきましては、会員の高齢化が進み、新規会員の加入も望めないことから後継者不足が生じ、活動の継続が難しい団体もあるとお聞きしております。町といたしましては、それぞれの団体との意見交換などを実施しながら、団体が抱える課題を把握し、課題解決のための支援をしまいたいと考えております。

また、各団体の活動内容を周知し、町民の方々に興味や関心を持っていただくことで、地域への愛着や誇りの醸成を図るとともに、団体の会員確保にも寄与をしまいたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

皆さん、おはようございます。私からはご質問の第1についてお答えいたします。

坂下厚生総合病院は、会津西部地域の医療を支える中核病院として、町内外から多くの患者が受診されています。12月からの院外処方への切替えに向けた取組がなされていることは周知のとおりです。

本町では、眼科を含む診療所6か所があり、その処方形態は院内処方3か所、院外処方3か所となっております。

院外処方については、国及び県においても、医薬分業を進めておりますが、その体制への変更は多くの利点を持つ一方で、課題も存在するところです。特に患者が新しい制度に慣れるまでの期間においては、一時的な混乱や誤解が生じる可能性があります。薬局は、薬を受け取る場所という印象をお持ちの方にとっては、薬剤師に相談することができず、院外薬局のメリットを十分に活用することができないと感じております。

院外処方体制の導入による利点としては、患者の利便性が向上することが期待されます。従来の院内処方では、患者は医療機関で薬を受け取る必要があり、多くの患者が受診する病院では、長い待ち時間が生じていました。しかし、院外処方に切り替えること

で、患者は自宅近くや職場の近くの薬局で薬を受け取ることができ、時間的な負担を軽減することができます。

また、薬局は複数の医療機関からの処方を一元的に管理することができるため、重複投与や不適切な服薬を防ぐことにもつながります。専門の薬剤師が薬の説明や服薬方法について丁寧に対応してくれるため、患者は自分の健康状態や服用方法について詳しく理解することができ、服薬遵守が促進され、治療効果の向上と患者本人が安心して治療を受けることにつながります。

医薬分業は、医療の資質向上や患者の利便性を考慮した重要な取組として推進されております。

処方形態については医療機関の方針であり、病院機能の維持と存続のための必要な判断であったと認識しております。坂下総合病院においては、地域において安全で質の高い医療を提供するため、薬の処方についても入院から外来、在宅医療へ移行する中で、円滑に提供し続ける体制を構築することが重要であると考えます。

町は患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬局の推進により、町民の皆様
の健康維持・増進を図ってまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の1と3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

地域の歴史や伝統・文化等を守り、後世に伝え残すための自主的な活動を通して、まちのにぎわい創出に貢献している団体は13団体あると把握しております。

その内訳を三つの分野別にしますと、一つ目が観光・物産振興に寄与する団体として5団体であり、会津坂下町まちなかガイドの会や、会津ばんげ馬の会などが挙げられます。

二つ目は、重要文化財・地域資源の保護・管理に寄与する団体として7団体であり、東松峠を護る会や、塔寺いこいの森百年委員会などが挙げられます。

三つ目は、観光・文化財振興に寄与する団体として2団体であり、宗教法人恵隆寺、上宇内薬師会となります。

これらの団体への支援内容につきましては、事務局を担うことによる運営支援や、活動に対する補助金の交付、維持管理作業等の委託であります。

今後は、全ての団体と意見交換を実施し、現在の活動状況を詳細に把握し、抱えている課題等をお聞きしながら、必要な支援につなげてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

初めに、早乙女踊り保存クラブにつきましては、現在会津農林高等学校の特別活動と

して存続しており、御田植祭においては、栗村稻荷神社に早乙女踊りを奉納するほか、町内各所においても披露をしております。

町の伝統文化を高校生が中心となって継承してくださっていることにつきまして、町といたしましても大変うれしく、また頼もしく感じているところであります。

今後も、会津農林高校との連携を図りながら、町の貴重な伝統文化を絶やすことなく継承していくため、必要な支援をしてまいります。

次に、小竹会につきましては、昭和43年11月に中野竹子女史の顕彰追悼を目的として発足いたしました。近年、会員の高齢化等から担い手不足となり、新規会員の加入も困難であることから、令和4年2月に解散をいたしました。令和4年度からは、会津坂下町観光物産協会が顕彰追悼事業を引き継ぎ、毎年9月10日に墓前祭を実施しております。

町といたしましては、歴史と伝統文化を大切に守り、現在までつないできてくださった方々の思いを忘れることなく、後世に伝え残していくための支援をしてまいります。

また、町の宝、魅力を町内外に発信し、町民のふるさとへの誇りと愛着を育てるとともに、町に訪れてくださる方を増やし、にぎわいの創出を図ってまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

改めまして、おはようございます。私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

平成24年12月に山梨県内で発生した中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け、国は平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定するとともに、翌平成26年には道路法施行規則が改正され、5年に一度の道路や橋梁の定期点検が義務づけられました。

この改正に伴い、町は平成30年度までに一次点検を実施するとともに、その診断結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。現在、診断結果における判定Ⅲの早期に措置を講ずべき状態にある橋梁から、順次修繕工事を実施しております。

五十嵐議員からご質問をいただきました4橋でございますが、まず幸橋につきましては、診断結果に基づき令和元年に修繕工事を実施しました。そのため、早急な架け替えは困難であることから、引き続き維持修繕に努めてまいります。

次に、新宮川橋につきましては、診断結果は判定Ⅲであり、早期に措置を講ずべき状態です。現在迂回路があることから、経過観察により現状維持を確認しているところではありますが、緊急対策が必要となった段階で、規制等について判断したいと考えております。

次に、開津橋につきましても、新宮川橋と同様に早期に措置を講ずべき状態にある判

定Ⅲとの診断結果であります。現在、農作業繁忙期のみの利用であり、冬期間通行止め及び迂回路があることから、緊急対策が必要となった段階で撤去の判断をしまいります。

最後に、1号橋につきましては、町の重要幹線道路に架かる橋であり、大型貨物車の交通が非常に多い路線であることから、道路利用者の安全を確保するための措置を講ずることが必要であると認識しております。

町では橋梁長寿命化修繕計画に基づいて修繕等を実施しておりますが、1号橋につきましては、診断結果は判定Ⅱでありました。構造物の機能に支障は生じておらず、予防保全の段階でありますので、早急に措置を講ずる必要のある橋梁の修繕が完了次第、架け替え等について判断をしまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

まず順序どおりにお伺いします。

院外処方ですけども、意識調査、アンケートとかそういった町民の、実際院外処方になった場合、どういうふうにお考えになりますかとかという、そういった調査をすることを考えなかったのか、まずは。

あと前もってお話しします。私は答弁者には質問はしません。これは、それが町の代表として答弁をしているという考えですから、一番長の考えだと思って質疑応答しますので、その辺をお忘れなく。

お伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、医薬分業というようなことで、医薬分業というのはお医者さんと薬局が別々で、その専門性を生かした形で進めるというようなところでございます。これについては国、そして県の第8次医療計画の中でもそのような形で推進するというようなことで謳っておりまして、医療機関、病院としてはそれにのりつた形で進めたと、移行したというようなことでございます。

そして院内処方、院外処方にするというようなことについては、医療機関の経営方針

であり、町としてもそれを尊重しておりますので、そういったアンケートを取るという
ようなことはいたしませんでした。

以上でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

医療機関のとか、あと国・県の方針だということではありますが、国とか県の方針とい
うのは、全国一律にどこも同じような状態でできるわけではないんです。ローカル地
にはローカル地のそれなりの事情があるんです。

でね、今おっしゃったけども、こちらは地域医療でご高齢者なんですよね。それで、
今、病院内で受けるということは、ワンストップサービスなんです。町だってあれでし
ょう、いろんなことをワンストップサービス、ワンストップサービスと言っているでし
ょう。

今度違うところに行かなくちゃいけない。今いろんなメリットがあるなんていうこと
で、待ち時間が少なくなるなんていうことを言っていますけどね、薬を受ける。でも、
その医療機関から薬局に行く時間的なこと、そこに行ってやれば、今病院の中でそんな
1時間も待たたりしないでしょう。私も行くけども、領収書なんか一緒ですよ。出てく
るの。薬のやつもね。だから今、そういうメリットがあるわけですよ。そういうメリッ
トというのをよく考えなかったのか。

それでご高齢者の方は、やっぱり不安ですよ。今度は外へ行かなくちゃいけない。あ
そこってビュービュー吹いたり、車通るところに行ったら交通事故があるかもしれない。
そういった特殊な事情があるし、あと運営協議会の中で今年度は院外処方の検討という
ことだったでしょう。それを実施に移したということは、運営協議会の皆さんを裏切っ
たことになるんじゃないですか。そう思わないですか。運営協議会の中でそんなことも
話したんでしょう。そういったことは町から疑問としてやらなかったのか、お伺いしま
す。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、2点ほどご質問されたかと思います。

まずメリットを考えなかったのかというようなことで、これは厚生病院さんが考える
ことなんだろうけども、一般的に確かにワンストップだと薬局、医者、厚生病院さん

の中で会計が1回で終わるといふようなことがあろうかと思ひます。そして、院外になると会計して処方箋をもらって、薬局屋さんに行つて薬をもらうといふような二度手間になるかもしれませんが、そういったことも含め薬局での院外、外での薬局のメリットといふのは、薬の相談であつたり、健康相談であつたり、そういうような、今度は院外薬局での皆様の健康相談ができるといふようなメリットもございます。

そして例えば高齢者の方の中にも、こちらの病院であつたりこちらのお医者さんであつたり、行つてゐる方がいらつしやると思ひます。そういったときに、一つの薬局でかかりつけ薬局を持ちますと、その中で例えば薬の管理をしていただいて、例えばこちらのAの病院で、Bの病院で同じような薬、重複した場合、そういったことのないような、そういった指導もできるような形になっております。

一概に院内のメリットもありますし、院外のメリットもあるといふようなことでございますが、院外ではそういった今までなかつたような相談業務とか服薬指導とか、予防の推進といふようなことが今後図られていくような形になります。

2点目の部分でございます。運営委員会で協議事項じゃなくて議題として院外薬局の検討といふようなことがあります、その運営委員会の中で、運営委員会自体が喜多方市を含め坂下も含め7市町村、そしてまた町議会も含めまして、その中で運営委員会をやつてゐるわけでございますが、まず最初に冒頭で申し上げましたが、国・県が推進する医薬分業にのつとつた形で厚生病院さんがそういった意向をしておりますから、当然私どももそういったことを尊重しているといふようなことでございます。

まず、厚生病院さんにおいては、その経営方針でございますので、運営委員会、運営と経営はまた別でございますので、経営の決まつた中でちゃんと運営されてゐるのかといふような部分を運営委員会で議題としてやつてゐるといふようなところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

あのね、運営委員会でいろいろ議論をしたんなら、それだけの喜多方からほかの市町村も来てがん首並べてそこでいろいろみんな検討するわけだ、お偉方が。そしたらそこで検討すると言つたことを、検討はそこと運営協議会と実施するのは別ですから、そんなことが通用するんですか。運営協議会は何のためにやつてゐるんですか。

運営協議会で検討と言つたら、今年は検討でしょう。裏切りじゃないとかそう思わないですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

運営委員会の中で、私どもも国・県の医薬分業を推進しているというようなことを尊重しているというようなことでございます。だから院外薬局に厚生病院さんがしますよというようなことで検討と出ておりますが、それが進んでそういうのが実施になったというようなことで、それ自体は国・県が推進して、町も尊重しているというようなことですので、それについてはご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

厚生病院そのものは建設するとき、町からも公金を出資している。そのときに、院内処方していくということでやっているんですよ。だからそういうふうにして金も出しているわけですよ。そして、10年もたつなら分かりますよ。まだ日が浅いんで、そう。だったらそれはうそなの。公金やったやつ返せと、その分。言ったっていいんじゃないですか。そのくらい言いなさいよ。

あと、病院、薬局に行くとき一元化してもらえる、するんだなんてこと、そんなことはないです。というのは、患者がその薬局だけに行くかどうか分からないですよ。違う薬局だっていろんなところに行く。そういった選択だってするわけですよ。だからそこで一元して管理してもらえるなんて、そんなことはないですよ。

そういったことをできる方もいるけども、やらない方もいるわけですよ。そういったことを思いませんか。

あと、この雪の中、バスの待合、バスがあそこから出発し、終点なんですよ。坂下のもう病院バスだと言われるくらいあそこから出ていくわけ。そうすると、あそこで投薬を受ける方は、とことこと出て行って外に行って、もらってまたバスに乗ってくるからまた戻ってくるわけだ。そういったことをあなたはどう思いますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

また2点ほど。一元管理というような部分でございますが、県の8次の医療計画の中でもいろんな薬局でもらっている部分を一つの薬局に仕掛け薬局にして、そして薬剤の管理をしていただく。そして健康管理、相談なりをしていただきましょうとい

うのが計画の中で謳っている部分でございますので、そういったあちこちでもらっている部分については、推進としては一つの場所でかかりつけ薬局なりにしていただいて管理していただくというのがいいのかなというふうに思います。

2点目でございます。バスを利用している方、確かに厚生病院さんの玄関から歩いて出て行ってまた戻ってくるというようなことはあろうかと思えます。確かに移動的な部分はあるかと思えますが、それについては町としては、厚生病院さんのほうにそういう対処というようなことで申入れをしておりますので、道路を横断するときなどもなるべく危険のないようにというようなことで申入れをしているところでございます。

以上でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

あのね、厚生病院で対処してもらおうといたって、行って戻ってくるということについて解消できるようには対処できないんでしょう。対処してもらえるんですか。対処してもらおうと言葉では言ったけど、どんな対処をしろ。どういうふうに考えているんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

それについては距離的な部分でございますので、それを短くすると、そういうことはできませんが、安全面の確保とかそういう部分について、病院さんのほうに再三お願いをしている、申入れをしているところでございます。

また町内の医療機関においても院外薬局をしているところもありますので、それが距離的な部分が長いのか短いのかというような、そういうようなところではないというふうには感じております。

以上でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

この後、文教委員会でも話しする機会がありますので、こればかりやっていると終わってしまいますので、次に移ります。批判をして終わります、第1についてはね。

第2、町のにぎわいですが、いろいろ、いろんところの団体があるということが私も分かりましたけども、ちょっと時間的なことで、早乙女踊りについては坂下高校さんが、失礼、会津農林高等学校さんが非常に関わって支えてくれているので将来的にも安心かもしれませんが、小竹会について非常に、申し上げると中野竹子は坂下の生んだ偉人です。歴史的に資料もいっぱいある。小竹会が解散した。それでこれから、答弁の中で小竹会のことについてありましたけども、実際にこれがなくなってずっと続けられるのかどうか。まずそこをお伺いしたいところですね。

一番最後に、後世に伝え残していくための支援をしてみたいです。でもいろいろ聞くと、今幾らか小竹会のちょっと財産的なことがあるけども、それがなくなったらあとでなくなっちゃいますと言って、そのとき町が代わってやるのか、小竹会をどうしていくのかお伺いします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

五十嵐議員おっしゃるとおりの現状でございます。当面、令和4年度から観光物産協会のほうで墓前祭については引き継いでやっていきますということでもありますけれども、これは決して町が受けがったということではなくて、観光物産協会が、おっしゃるとおり小竹会が残された財産的なものを活用しながら、その行為を、催す行為を引き受けますというような約束で行っているというふうに認識しています。

いつの日か、お金ですので減ってまいりますし、またそのときの社会情勢とか、また担い手とか、観光物産協会の在り方なんていうことも考えると、とてもなかなか想像がつかないところはあるんですが、町が直営で、町が引き受けてまいりますという方法が唯一の方法ではないというふうに認識もしておりますので、幸い何年間か少し猶予があるように金額的なことで聞いておりますので、答弁にもございましたとおり、小竹会のみならず、この際把握させていただいた全ての団体さんに活動内容や今後どうしていくか、あるいは今抱えている課題なんていうのを丁寧に聞き取りしながら、それぞれの団体に合った支援を町はしてまいります。こと小竹会、小竹会というものは解散してしまったわけですが、中野竹子さんの偉人、偉業をたたえ、墓前祭などを実施していくことについては、町としては絶やすことはできないというふうに考えています。これだけは申し上げられますが、それをどのようにして後世に残し継承していくのかという方法論につきましては、やはり様々な元の小竹会というか、関係されている方とか、知見を有する方々のアドバイスを聞きながらも、町民の方々のご意見を聞きながら、最もいい方法を探っていきたいと現時点ではそういうふうに考えております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

墓前祭の状況ですけども、来賓と招待者は町長をはじめ5人くらいだと。あとは一般参加者として旧小竹会会員とか、あと義援会の方々、ひだまりの会の方々とかそういった方が来て、20人くらいでやっているということではありますが、小竹会が解散してこれから会をどうやってやるかというところに、やはり町がテコ入れしてそれが安定的に今度継続できるようになったら、今度自立してやっていこうと、いただきたいというふうな形に持っていくのが一番いいんじゃないかと思うんですが、そういった町が支援して会を何とか盛り返してやる、同じメンバーでなくていいんですよ。新しいメンバーを募るとか、そういったことを町主導でやっていかないと存続しないんじゃないかと思うんですが、その辺のお考えいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

先ほども申し上げましたとおり、今現在は観光物産協会のほうで担っておりますけれども、その観光物産協会に町から委託する内容の中には、この中野竹子さんの墓前祭というような業務は入っていないわけなんですけど、町は一切関知しないとか、あるいは観光物産協会がやっていることだからというようなことは申し上げるつもりはございません。

現在であれば事務所は同じ建物、居室の中で観光物産協会と商工観光班がやっておりますし、当然その辺は一緒になって中身を検討したりとか、あるいは実施の際も協力はいとわないというような形で進めていこうと思っておりますが、この段階においてまずは町が主導的に担っていきますというようなご答弁をちょっと今、私はできないというふうに考えております。

少なくとも来年度の9月10日の墓前祭については、観光物産協会のほうで実施すると、それを町としては側面的に支えていくと。なおかつその取組、中野竹子さんに対する継承していくということについては、絶やすことはできないというふうに町は考えているということは、はっきりと申し上げておきたいと思っております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

こういった催し、いろいろあると。町からは町長をはじめいろんな団体のところにご招待を受けて、ご紹介を受けるわけです、すごく。ですから、そういった会があるからこそ、町長をはじめ皆さんもご来賓として行けるわけです。だから今小竹会のことがかよっと約束はできないと言ったけども、私の今回の一般質問を尊重して、次年度以降これからの存続をどういうふうにしていこうとか、そういうことをぜひとも検討していただきたいということを申し上げて、小竹会のことについては終わります。

第3に移ります。

橋梁ですが、答弁と私もそのとおりというところが一つありました。開津橋ですね。開津橋は、今後そういった事態が起きたらもう撤去という、これは当然かなと思います。私もあそこを車で渡ろうとしましたけども、誰もいないところで渡ると事故があるといけないから、おっかないんで通りませんでした。そういう橋ですね。

あと幸橋ですけども、幸橋さんは、失礼、幸橋はあそこのところ、私が生まれる前の橋なんですね。やっぱり和泉川原の方がずっと通行して、子供さんたちとか通学とか、あとあそこは意外と便利なんで四十石の方が喜多方街道に行くときに通ったりするんで、結構通行もあると思いますが、欄干が低いんでちょっと怖いんですね。やっぱり同乗者が怖がるんですよ、あそこを通ると。そういったこともありますし、あとずっとこれと和泉川原、広瀬地区の懸案でもありますので、何かいい方法を考えることができないのか、なかなか答弁では引き続き維持修繕ということでもありますけども、架け替えの機運が今までも盛り上がったときもあったとは聞いているんですけども、そういったことがあったのか、あとそういった架け替えがどうしてそのときに進まなかったのか、その辺が分かったら教えてください。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

五十嵐議員ご指摘のとおり、地元行政区からも要望があって、転落防止の欄干の設置等々をいただいたこともございました。ただ架け替えの機運が高まったということ自体は、私自身はちょっと把握してございませんので、それに対してお答えはちょっとできませんが、幸橋につきましては、実は今、町のほうから福島県に対して、幸橋に代わる橋の要望を実は提出させていただいております。

それは現幸橋の西側に、これは都市計画マスタープランの中でも位置づけられている部分でございまして、安兵衛通りから国道をまたいで北側へ延伸するルートで、最終的に政所新館線ですか、そちらのほうにタッチする道路の計画の線が入ってございます。

それに伴って、町は福島県に対して橋の架け替え、新橋梁の設置の要望をさせていただいているところでございます。

しかしながら現在、幸橋以外にも県に対してはかなりの要望を提出させていただいております、その中でも県道喜多方会津坂下線の三谷工区、それから県道別舟渡線東松工区、それと皆様ご承知の丈助橋の県代行事業と三つの事業がもう事業化されて進んでおりますので、今すぐに、県に対して早期に架けてほしいというような要望は提出させていただいておりますけれども、なかなか県としても予算の関係も当然あるでしょうし、最低でもやはり今継続で事業化されている事業を一つでも終了しない限りはなかなか事業化にならないのかなという認識はしておりますが、町としては引き続き要望を提出させていただきながら、早期に新しい橋をかけていただくよう県に対してもお願いをしていくというようなことでございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

はい、分かりました。

牛沢街道の橋についてお伺いします。牛沢街道と大体類似している道路があります。水原線町道の原の白狐橋というんだか、しろっこぼしというんでしょうかね。大体通行量が、どっちも同じくらいじゃないかと思うんです。水原線のところは、大型車なんかはバスが通るくらい、大型車はあんまり、ほとんど通らない。でも、この牛沢街道の橋については大型もばんばん通るんですね。朝なんかはもう10台以上通るんじゃないでしょうかね。そこから出て、仕事から帰ってくる。特に、やはりあそこは真っすぐで見通しが利きますから、結構みんなスピードも出してくる。そうすると、橋のところでおとととなるわけね、擦れ違いができないから。やはり緊急性があると思うんですよ。

それで、牛沢、あと県道、塔寺赤留線のほうにもアクセスをしているわけですから、これは早急にやっぱり架け替え、そういったやつが望ましいと思うんですけども、そういった必要性について、もう一度ご答弁いただければと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

五十嵐議員ご指摘のとおり、大型車、一般車両でもなかなか相互通行というか、できない箇所だと私どもも認識しております。ですので、架け替えがいいか腹付けして幅員を増やすのがいいのか、手法は別にしてもそういう現状にあるということは認識してご

ございますので、できる限り早く架け替えなり、その対応をしまいたいというふうに考えているところでございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎議長（赤城大地君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。高久敏明でございます。通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

令和6年、今年もあと20日余りとなりました。1年を振り返ってみますと、1月1日に発生した能登半島地震から始まり、ウクライナやイスラエル、パレスチナでの戦争、物価の高騰、台湾やアメリカ大統領選挙、日本でも衆議院総選挙があり、政治的にも大きな変動がありました。世界全体が大きく変わる、変わった激動の1年だったと言えるのではないのでしょうか。

会津坂下町議会も3月に町議会選挙が行われ、4月から新たな議員構成でスタートしました。私も4月から新たに議員になった1人ですが、思えば1年前の今頃、1月末で仕事を退職するために、いろいろと準備、整理、そして迎える選挙への準備など、当たり前のことなんです。今までの人生で直面したこともないような状況の中で、あたふたしながら一生懸命頑張っていた自分を思い出しますし、またこの1年、多くの方々に支えられてこうして今ここにいられる、そのことに改めて感謝したいと思います。

そして、この町の発展のために頑張っていこうという新たな決意をするものであります。

私は32年間の県職員生活の中で、昨日ちょっと数えてみましたが、11回引っ越しました。浜通り、中通り、会津、満遍なく回っております。私はこの地域、地域、行ったところでのお祭りとかイベントとかに参加し、地域の人と積極的に交流を持つことを行っていました。私はその経験からしても、我が坂下町は地域のつながり、絆が残っていて、適度な町の規模感、まとめ、いろんな施設、おいしい食べ物もあるし、お酒も

ある。この環境が当たり前過ぎて分からないかもしれませんが、間違いなく住みやすいと感じる環境があると私は確信できます。

何よりも住んでいる人が優しい。私もこういうことをやっている、いろいろ批判も受けますが、皆さん温かい。坂下の町はいい人なんです。温かい。これは私の、あくまでも主観ですが。

11月24日の新聞記事に、大東建託が調査した県内居住満足度が発表されました。町の幸福度は会津坂下町が1位。私は基本的にこういった類の調査は、あんまり意味もないと考えている人間なんです、それでも1位です。うれしくないですか。うれしいですね、私は。

この結果が、本当にもう一度私たちの会津坂下町のよさを、そして強みを見直すきっかけとなればいいなと思っていますし、今後も会津坂下町民全ての人が誇りを持って豊かに幸せに暮らせるまちづくりを行っていきたくて考えています。

温かい人と人とのつながり、これが坂下町の最も大事にすべきことだと思いますし、次の時代にも次の世代にもしっかりと受け渡すことこそが我々の役割なのだと思います。

それでは、本題のほうに入っていきたいと思います。今回の質問は、財政の状況と今後の見通しについてでございます。

地方自治体が生活、住民生活に身近なサービスを安定的、継続的に提供していくためには、確固たる税財政基盤の構築が不可欠です。会津坂下町の財政状況は、平成29年度の財政指標を見ると実質公債費比率14.2%、県内でもワースト1でございました。この印象が強いのか、坂下町は本当に大丈夫なのかと考えている声が多いように思います。

財政状況については、広報などでも町民の方へはお知らせしているところだと思いますが、坂下町の財政面を心配している町民は多い、そのことにしっかりとやはり説明していく必要があるのではないかと考えています。

こんな中、一時延期していた新庁舎の建設計画が動き出したわけですが、そもそも平成30年9月に新庁舎建設を延期したのは財政的な問題からでしたし、令和4年度の本当にこのまま再開してもよいのかという町民の声も、発端は庁舎の位置の問題というよりは財政的に大丈夫なのか、時間もたったので、再考してみてもよいのではないのかという財政的な問題からの問題提起だったのではないかと思うわけです。

大きな財政負担を伴う新庁舎建設においては、3月の位置決定に向けて議論が進められていますが、その前提として財政状況を町民の皆さんにしっかりと理解してもらうことが必要ではないかと思うわけであります。

今後の少子高齢化による人口減少による影響、今言ったように、新庁舎建設による財政の負担、老朽化施設、そういったものの維持管理の増大など、今後の町の在り方を考えたときの不安要素を踏まえ、会津坂下町の財政状況の現状を明らかにし、今後の見通しについて議論するために今回の質問を行うものでございます。

以上のことを踏まえまして、下記について伺います。

1、歳入の確保、財政の健全化を達成するために作成した財政健全化アクションプラ

ンについて、現在までの成果とその評価についてお伺いいたします。

2番目、現在進めている新庁舎建設の計画が、財政シミュレーション上、将来の財務状況にどの程度影響を与えると考えているのか伺います。

3番、財政の健全化に向けて、さらなる歳入の確保、さらには歳出の抑制が必要だと考えますが、町の見解を伺います。

4番、近年の子供の出生数の減少を踏まえ、小中学校の統合の考えはないのか伺います。

以上4点でございます。壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開は午前11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、高久敏明議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の3についてお答えいたします。

人口減少や多様化する住民ニーズに応えていくためには、さらなる歳入の確保、歳出の抑制に取り組むべき大きな課題があると認識しております。

町の財政は、財政健全化アクションプランにより着実に健全化は図られていると実感しておりますが、歳入では人口の減少に伴い、町税や地方交付税の減少が見込まれております。

また、歳出では、社会情勢による扶助費、物件費の増のほか、庁舎建設費による公債費の増が見込まれており、持続可能な財政運営を維持するためにも、さらなる財政健全化の取組が必要であります。第六次振興計画後期基本計画に示したまちづくりの重要施策である人口減少対策などに取り組むため、町税の徴収率の維持向上、ふるさと納税のPR等による自主財源の確保、新庁舎建設費の縮減、物件費などの経常経費の抑制に努めてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

改めまして、おはようございます。私からはご質問の第1の1と2についてお答えをいたします。

初めに、1についてお答えをいたします。

平成28年度末に実施しました福島県による財政診断の厳しい結果を踏まえ、令和元年9月に財政健全化アクションプランを策定し、毎年度見直しを行い、財政の健全化に取り組んでいるところであります。

収支の黒字化、財政調整基金、行政センター建設整備基金の確保、実質公債費比率の改善・抑制を目標に、町税等の徴収率の維持に努め、使用料・負担金の見直しやネーミングライツ事業など、町有財産の有効活用、ふるさと納税を推進するなど、歳入の確保を図るとともに、起債の上限額の設定、繰上償還により、歳出の抑制に取り組んでまいりました。

令和5年度普通会計決算では、健全化判断比率を示す実質公債費比率は9.8%と、目標としていました10%未満まで改善し、将来負担比率は100%を超えていた時期から24.5%と大幅に減少しましたが、全国の類似団体と比較するといまだに下位に位置しております。

財政調整基金については、平成30年度末で9,550万円でしたが、令和5年度末の残高では、標準財政規模の17%に当たる8億8,000万円であり、着実に財政健全化が図られております。

次に、2についてお答えをいたします。

新庁舎建設についてであります。令和6年度当初予算編成時点では総事業費は約40億円と見込み、財政シミュレーションを作成しております。シミュレーションでは、事業費に対し起債・行政センター建設整備基金を充当しても約4億円の不足が生じることから、公共施設整備基金の繰入れや一般財源での対応となっており、行政サービスへの影響が懸念されております。健全な財政運営を維持しながら庁舎建設を進めるためには、さらなる基金の積立てを行うとともに、事業費の縮減に取り組まなければならないと考えております。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1の4についてお答えいたします。

教育施設の適正配置事業は、平成25年4月に完了し、坂下南小学校22クラス、坂下東小学校16クラス、坂下中学校17クラスでスタートしましたが、現在では坂下南小学校16クラス、坂下東小学校14クラス、坂下中学校16クラスとなっており、近年の出生数の動向からも、今後も児童生徒数の減少により、クラス数も減少傾向にあると想定しております。

小学校統合の検討を始めるに当たっては、文部科学省のガイドラインには、「複式学級・クラス替えができない規模」という基準が示されていますが、地域の実情を踏まえた弾力的な運用が可能となっております。

また、現在国においては、児童一人一人に対するきめ細かな指導を実現するため、法改正を行い、クラス上限人数が40人から35人に引き下げられ、福島県においては小学校1、2年生と中学校1年生は30人、その他の学年は30人程度という国よりも少ない基準を設けてクラス編成を行っております。

さらに近年の傾向として、特別支援教育の認知度の向上や支援体制の充実に伴い、特別支援教育を受ける児童生徒が増加傾向であることから、それに伴い学校における特別支援学級のクラス数も徐々に増えていくものと見込んでいます。

これらの状況と、現在町が進めている移住・定住施策による効果や人口動態等を注視しながら、今後児童生徒数の減少による教育課題が表面化すると推測される場合には、学校統合の検討を始めてまいります。現在のクラス数を踏まえるとしばらくの間は現状の教育施設を維持していく考えでおります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

それでは、1番から進めていきたいと思いますが、結論を言うとかかなり財政状況はよくなっているという結論が、この答弁の中からも読み取れるのかなということでございます。今の公債費比率も9.8%ということと、あと財政調整基金についても8億8,000まで上がった、9,000万円が。ということで、この五、六年の間に相当数値的に改善してきたということで、この部分については今あったようないろんな努力が実を結んでいますし、かなり執行部の方々のご努力というか、そういうのは見えるのかなというふうに評価いたしますが、私は一方で、よくなっているということは、裏を返せばあまり何も事業ができなかったのかなと。これはもう苦勞する、苦勞したところでもあったと思うんですが、ないお金の中でどうやって事業をやっていくのかというのは非常に苦勞されたところだと思うんですが、大きな事業は何もできなかったということで、ちょっとた

とえが悪いんですが、高級な料亭でちょっと食事した後に梅干しですずっと暮らしていたみたいな、そんなやっぱりずっと町にとって必要な魚とか野菜とかしっかりと取るべきだと思いますし、そういった財政的に一時的にでも厳しい状況になって何もできなくなるという状況がやっぱり一番悪いんじゃないかなというふうに思っています。

これはちょっと参考なんですけど、私も周りの周辺市町村の実質公債比率等も調べてみましたけども、坂下町9.8%ということですが、5年度、猪苗代も9.7%、西会津町は12.1%、磐梯町は11.9%、柳津は6.1、美里町は4.3ですが、地方残高は結構多いという状況で、この辺の会津の周辺市町村から見ても遜色ないというか、同程度のレベルまでには達してきたのかなというふうには思っております。

今言ったように、本当にご努力はされてきたんだろうなと思いますが、これで十分なのか、今の財政調整基金、今17%、10%を超えているのでかなりいいと思いますが、これはもっと増やすべきだと思うのか、それともまあまあこの程度でいいと思っているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

貯金については、たくさんあればあったほうが良いというふうに思っております。ただ財政調整基金につきましては、年度間の財政の何ていうかな、差を埋めるためにあるものですので、もしくは何か緊急事態が生じたときにこれは使うものですので、そういった状態である程度財政調整基金の繰入れをした場合には、やはり戻すということが必要になってくると思います。

これはあまり積立だけをすると、やはり町民の方に必要な事業というものができなくなりますので、私としてはこれぐらいが財政調整基金としては、これぐらいを維持したいと。その年度間の財政状況によっては、当然取崩しをしたり積立をしたりということになるかと思えます。

むしろ、目的のある特定目的基金ということで、庁舎の整備基金ですとか、公共施設整備基金、そういったものをむしろ積立をして、将来に備えていきたいというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ありがとうございます。大分改善してきたので、状況としては今の財政状況はある程

度維持しながら、目的の基金を増やしていきたいという、財政運営をしていきたいということですね。今の現状については何となく分かりました。

私は今、先ほど言いましたように、結論を言いますと未来への投資はやっぱり積極的に、ある程度の債務を負っても行うべきだという考えでございまして、もうちょっと大きな話になりますが、この30年間日本が成長してこなかったのというのは、やっぱり景気の悪いときほど、政府とか自治体というのは積極的に財政出動して、国民にお金がしっかり回るような政策を取るということをやった結果じゃないかなと思っていきます。世界の常識としてそれはあり得ます。

私は公共事業に携わっていましたが、1996年を100とすると、2022年、日本の公共投資は66、アメリカは241、フランスは171、カナダは358、イギリスは410になっているそうです。すなわち先進国において唯一成長していない日本は、こういった公共投資を政府が積極的に財政を出動せしめたために、経済がやっぱり停滞している。その一因になっているんじゃないかというふうには考えていますが、今後いろんな人口減少を考えたときに、やっぱり下がらず財政健全化の取組が必要であるというふうなご回答もございましたが、この辺については認識をもう一度、必要なかどうかということに関してどうでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

先ほど近隣町村との比較などもありまして、健全化が図られて、会津近隣と比べても健全化しているというところで、ただ坂下町に関しては非常に悪いところからのスタートであったということと、近隣の調査も県内で見れば悪い町村との比較というところもありますので、一概にそれで一喜一憂すべきものではないのかなというところもございます。実際、財政運営上、そういった財政の豊かさが実感できているかというところでもないというところになるかと思えます。

今経済政策としての財政出動というような話もございましたが、やはり町レベルで財政を出動したところで税収が上がるか、経済が回るかというところは少し疑問なところがあります。町の財政の使い方としては、やはり福祉政策が中心になりますので、そういったところを中心に対応していくということになります。全体的な経済的な意味合いでの財政の出動ということであれば、やはり国レベルでの話かなというふうには考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

私もまあ、そうだと思います。町の出勤によって経済がどうにか回る、よくなるということではないので、それであればなおさらなんですが、やはり町の財政状況をしっかりと健全化の方向に整えていく、財政運営も今後の見通しとしてもやっぱり人口減少になっていく、こういった今の社会情勢の中でも、しっかりと財政運営を行っていった健全化を図っていくというのをさらに今まで以上にしっかりと見ながら、していくことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

そこで2番に行きますが、先ほど最初の冒頭でも申し上げたように、シミュレーション上40億ということで、大変な坂下町にとっては大きな出勤を伴うこの計画が、本当に財政シミュレーション上、将来に、先ほど言ったように毎日お茶漬けを食うような状況にならないのかというところを皆さんに分かっていただきたいなと思うんですが、この答弁を見ますと、行政サービスへの懸念が懸念されますということでございます。やっぱり坂下町にとって40億というのは大きい額だと思いますが、その辺はここにも書いてありますが、もう少しちょっとその辺のところの対策についてお聞かせ願います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

まさに議員おっしゃるとおりで、結論から言いますと影響のないように財政運営をしていくということが一番の答えになるかと思えます。その中でやはり庁舎の建設費用もそうなんですが、全体的な歳出の縮減や見直しというものは図っていかなくてはならないというふうに思えます。

先ほど財政シミュレーションについては、当初予算編成時に作成をしておりますので、実際、昨年の当初予算編成時のものの今答弁でさせていただきました。その中でやはり基金や起債ではちょっと足りないので、4億円の公共施設整備基金や一般財源を使っているということの答弁をさせていただきましたが、そういうことであれば、やはりほかの経費を削って一般財源を生み出さなくてはならないということになりますので、現時点で少なからず影響が出ているというふうには言わざるを得ないというような状況なので、そこは長期的な見通しを持って財政運営していくということと、令和15年度には、この財政調整基金が3億5,000万まで減るというような今シミュレーションになっていきます。そういったことも全体を含めまして、次年度の予算編成だけではなくて、やはり10年を見据えた中での財政のシミュレーションを、またこの令和7年度の当初予算編成と同時にシミュレーションしていきますので、それについてまた議会、町民の皆様にお示しをしたいというふうに考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今の答弁の中で、庁舎建設は相当な負担ですので、やっぱり建設費そのものを縮減するとか、財政を、財政上のいろんなやっぱり、健全な財政運営を維持するためのいろんな取組が必要だよねという話なんですけど、今回いろんな3月までの提出議案に向けて地区説明会が行われております。資料の中で言われているのも偶然なのかどうかは分からないんですが、4案挙げている中で大体40億と、総事業費40億ということで、私も40億でシミュレーションしているというのは春のレビューで聞かされていまして、そこは大体分かっていたんですが、今回の検討結果についても40億で大体上げているというのが何となく不自然に感じるというか、偶然だとは思いますが、そのところ非常に、本当なのかという声も一部であるわけなんです。

その中身を見ますと、実際現庁舎で庁舎を建てた場合、約40億にプラスほかの現庁舎以外で建てた場合については、現庁舎での用地取得なり家屋移転費用費を合わせますと大体2億、あと現在の庁舎の跡地に計画しています地域振興施設8億、この辺を合わせますと、単純にほかの地域で造った場合にはプラス10億かかる計算になっています。これは精査の中で1,000万、2,000万とか1億、2億の違いであればあれなんですけど、明らかに現位置で造った場合とほかの地域でつくった場合には差があるわけなので、新庁舎建設に関する財政シミュレーション上は、やっぱり2パターンで最低でも分けてすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確におっしゃるとおりかと思えます。ただ、今、具体的な庁舎の建設費用というものをやっぱり設計をしてということになりますし、地域振興施設の8億円についても財政シミュレーションで当時仮置きした数字ということでもありますので、8億円の地域振興施設を造るということではなくて、ちょっと数字が独り歩きしている部分があるんですが、そういった具体的な何かがあってその数字が出ているという、庁舎はある程度面積とか必要な単価とか、そういったものがあるかと思えますが、それに付随する部分については現在まだ細かい積上げの中でその数字が出ているわけではないというところをご理解いただきたいと思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

これ、最初にも言いましたけど、健全な財政運営をする上で新庁舎建設というのは非常に坂下町の財政規模を考えると、今後すごく大きな影響を及ぼすというところで、町民の説明、これちょっと庁舎問題に行くと通告にならないですが、財政を考える上でしっかりとやっぱり原位置でやる場合と、ほかでやる場合には明らかにこれ、財政出動の額が違ってくるんだというのは、私は町民の方にも実際はしっかりとした情報を見せるべきだと思っているんですが、例えば今の言ったほかにも、厚生病院跡地の用地を4.6億円で買いますよ、2億円はそれでまた売りますよと言っているんですが、やっぱり初期出動としては4.6億円かかりますし、2億円については不確定要素なわけなので、そこはやっぱりそういったことも加味してシミュレーション上では置くべきだと思いますし、町民の方にもちゃんとしっかりその辺は額をしっかりと分けて、どれも40億というのは何かやっぱりおかしいんじゃないかなと思っているんですが、その辺はどうでしょうか。整備課長でもいいですし財政課長でもいいんですが、お願いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。今までの質問が改めて新庁舎整備に係る町民懇談会の資料ということになりますけども、候補地の1から4までの事業コスト比較というところで、各候補地の本体工事から設計管理、用地取得、家屋移転補償等々も含めた資料を提示しながら、総事業費約41億、40億から41億というような部分で説明させていただきました。

懇談会の中でも様々なご意見をいただいておりますけども、この資料の中でプラス関係費用につきましても後段で説明させていただきながら、町民の方々にできるだけ分かりやすく、総事業費プラスアルファの関係事業費も含めて提示し、議論を進めていただきたいということで開示しながら進めてきたところでありますので、我々としては今考えられる段階の数字で皆さんにご理解をいただきたいということで、議論を進める上で資料を提示しながら進めてきたというところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

庁舎の移転問題になるとちょっと通告外になってしまうので、そこはまた別途検討委員会の中で議論させていただきたいと思いますが、私が言いたいのは、しっかりと将来の財政にとって影響がないのか。どれだけ、影響がなくはないので、影響はある、どれだけ影響があるのか、本当に毎日、何回も言いますが、たとえば悪いかもしれませんが、毎日お茶漬けを食うような生活にならないのか、今までやっぱりしっかりと本当に私がこの町の中を見て下水道整備なり前回質問しました区画整理事業なり、そういったインフラ整備、さっきの橋梁の補修もそうですけども、そういったことにしっかりとお金を使って、この町の基盤をつくれるような財力をちゃんと蓄えておけるのか、そういったことをしっかりと見極めるだけの資料を作って、今言ったようにごまかすのではなくてしっかりとした形で町民に見せて、判断してもらえるような材料として整備する必要があるんじゃないかと思っていますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かに今後の財政状況についてはきちんと説明した上で、この大きい庁舎のプロジェクトというものは、進めなくてはいけないというふうに思います。我々財政の担当からすると、何が問題かというところ、一般財源がどれぐらいになるかというところが一番問題で、庁舎の40億のうち10億円は基金が使えますよと。残りの30億のうち75%にはならないんですが、7割は起債を使えるのではないかと考えたときに、残りの3割をじゃあ一般財源をどう生み出すかというのがまずは当面の問題になってきます。

それをどう生み出していくか、それを実際の今言われた町が今継続して実施している事業に影響を及ぼさないようにするというところと、あとは大きい起債を30年で仮に償還したときに、30年後の町の財政運営まで影響を及ぼさないようにするというところをやはり財政シミュレーションの中で見ていかななくてはいけないということになりますので、やはりポイントとなるのは当面一般財源がどれぐらい必要なのかということと、起債の償還に耐え得るだけの財政運営ができるかというところを検討していかななくてはいけない。しっかり見ていかななくてはいけないという中で、やはり庁舎の建設にかかる事業費についても、そこはもちろん圧縮できればできるにこしたことはありませんので、そういったところは町民の皆様へ情報提供しながら町全体で議論していきたいというふうに考えております。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

その辺を、財政のほうだってお金の問題なんですけど、結構頭が、仕組みが分かっていないとなかなか理解一般の人に分かりづらんですが、やっぱり庁舎の資料に戻りませんが、過疎債を使っているから大丈夫なんだというか、これでやるんだよというのもちょっと違って、使いますが7割5分補填されますよみたいな形で、8億だけど7割5分は補填されますよみたいな説明なんですけど、結局はそれは一般財源に繰り入れられますから、債務が減ることにはならない。それは返していかなきゃいけない。

そうすると、過疎債の、町債の減にはならないで償還利子の負担は増加するという状況が出ます。そういったことも組み入れて当然シミュレーションするんだと思いますが、しっかりとただただおいしいことだけを言うのではなくて、もうちょっとしっかりとシミュレーションを行いながら、原位置だったらこう、その他だったらこうというのを、やっぱり分かりやすく説明できるような資料を整備して、判断材料、どっちがいいとか悪いとかという判断じゃなくて。

先ほどから言っていますが、私は未来への投資は積極的に行うべきだという立場ですから、別にお金が高いから駄目だというわけではないと思うんです。それでもやらなきゃいけないことはやらなきゃいけないし。ただ、先ほど言ったように、町の財政出動が経済の発展に結びつくとかはないので、やっぱり健全な財政運営は継続して行うべきだし、何回も言いますが、これを食うようになっては駄目だなんて思っていて、やっぱり肉も魚もしっかりと食べるような状況にいつもしていかなきゃいけない。財政運営をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願います。

3 番ですが、財政の改善化に向けて、さらなる歳入の確保、さらには歳出の抑制が必要だということですが、やはり無駄みたいなものはなくすべきなんじゃないかなというのと、あといろいろありますが、ふるさと納税というのも見込んでいますが、これはやっぱり一時的なボーナスというふうに考えるべきなんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

確かにふるさと納税については、財政の健全化に非常に貢献をいただいている項目、財政の科目だというふうに思っています。

議員おただしのように、やはりふるさと納税を当てにした財政運営をしているような、ようなというところはあるんですが、そういう危険性があるということだというふうに思っておりますが、ただ、今の現状としてはやはり、これ当該年度の収入を歳出に充ててい

るわけではないので、そういう危ないことはできないので一旦基金に積んで翌年予算化して町としては使いますよというような体制を取っているというような状況ですが、やはりふるさと納税はあまり当てにした財政状況というのは危険だということと、最近そういう話がないんですが、ふるさと納税についてもやはり総務省辺りが少し気にかけているところで、一般財源化しようというような話が以前あって、これはどういうことかというところ、地方交付税の基準財政収入額に参入しようということだというふうに思います。こういうことをされると、少しふるさと納税の意味合いとか、意義というものがなくなってくるので、まずないとは思いますが、やはりふるさと納税ありきの財政運営というのは少し危険性があるというふうには認識をしています。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

ありがとうございます。そうだと思います。

やっぱり効率的なこれからの人口がどんどんどんどん少なくなっていく状況の中で、無駄なものをなくしていくという視点に立ったときに、庁舎の問題に戻っちゃうんですが、今の民間の土地を新たに買って、今の町の所有の土地を安く売るという感覚は、これからの財政上考えた上では非常に不利な考え方、それでもやるべきだという考え方も当然あると思いますが、財政上は非常に不利なんじゃないかなというふうに考えておりますが、それはどうでしょうか。そういう非効率なやり方というのは。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの財政上のというお話もありましたけども、やはり我々庁舎整備を担当する課としましては、様々な手法で庁舎整備をする手法を検討するというところで、おのおのの候補地で様々な財政出動がありますけども、その候補地がメリット、デメリットも含めて洗い出して、その事業が向かうべきところを皆さんで議論して決めていきたいということでもありますので、そういう財政出動のごひごといいますか、そういう部分に対してはそのものも理解した上で事業を進めていきたい、検討していきたいということ考えております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

今後、大きなプロジェクトですから、3月までに決めるということなんで、大いに議論して、そういうのをしっかりとみんなが理解して議論できるようなものをしっかりと町が提示するというようなことを、今言ったような細かいことも含めてですけど、難しい話もありますが、お願いしたいなと思います。

4番ですが、学校の問題、これは非常に私も今の段階では考えていないということですが、やっぱりいずれ考える、今年も50人を出生数が切ったという非常に衝撃的だし、日本全国見てももう70万人台しか生まれていないというふうであれば、議論はもうしなきゃいけない段階に来ているんじゃないかなと思うんですが、その辺の今後の予定みたいなものはないでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

ご心配ありがとうございます。まず一番大事にしたいのは、子供たちの今の学校生活が、子供たちの夢や希望をかなえていくのに、毎日努力をしています。どういう状況で子供たちが学校へ通っているのかなということをまず大事にしたいなと思っています。

QUの検査というのがありまして、子供たちの満足度検査なんです。指導いただく大学の先生にも大変坂下町頑張っているねということでお褒めの言葉をいただいています。子供たちは学校で友達やそれから教師との関わりの中で、今現在は十分に満足しているんですが、これが子供たちが、議員ご心配のように子供の人数が減ったときに果たしてどうなんだろうかな、そういうことも加味しながら、やはり早めにその想定をしていかななくちゃいけないかなということは考えているところです。

今の1、2年生が多分真っ先に1クラスになる可能性が出てくると思います。1年生に関しては東小学校が2年後には、今29名なので、1名、2名あと来ないと1クラスという形になります。そうしたときに1年生の子供たちを29名の段階で果たしてやっつけられるのかどうかについて検討しなくちゃいけない。そしてその後また三十二、三人になってきますので、また2クラスという形にもなっていくので、ちょうどその移行期のところをどのように子供たちの教育活動を展開していくのかということについては、十分に早めに検討を始めていきたいなと考えております。ありがとうございます。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

非常に、教育の問題というのは、まさに財政とか金の問題では語ってはいけない問題だと私もそれは重々分かっておりますが、今、昨今の子供の減り方というのは本当にすごい話で、やっぱり教育施設の問題というのは財政にも本当に大きく影響すると思いますので、その辺は難しいと思いますが、大いに検討していただいて、今から急には無理だと思いますので、早めの検討が必要なのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願ひます。

◎5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（赤城大地君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）（登壇）

5 番、日本共産党、横山智代でございます。壇上より一般質問を行わせていただきます。

とうとう寒い冬がやってまいりました。年末に向けて、長引く物価高騰から住民の暮らしを守る取組が一層重要になってきていると思ひます。自治体、町は地域の実情に合わせた政治を行い、住民の福祉の増進を図り、地域における行政を自主的、そしてかつ総合的に実施し、全ての地域の人に対し様々な行政サービスを提供する義務があるとされています。

最近、ある住宅メーカーのアンケートについて、先ほど同僚議員も話しておりましたが、会津坂下町が住民幸福度1位の記事が出ており、話題になっております。この先週末、私は物販で町の職員の方、それから物産協会と一緒に埼玉に出向いてきましたが、そこでも埼玉県の方々から、多くの方々から、坂下町すごいね、住民幸福度1位なんだね。何人もの方からいろんなそういう声をいただきました。

ですが、この地に住む私たちが気づかないよさがあることに、このたび気がついたような気がいたします。外から見た、または外から住む人が来た。そんな人たちがそのよさに気づいて、このたびのアンケートのような結果になったのではないかと思ひます。

この外から見たよさについて、私たちもみんなで考えてみなければならないと思ひます。そして、そんな坂下町をさらに住みやすく、住み続けたいまちにするため、質問をいたします。

第1、教育行政について。

子供たちの成長と発達を社会全体で支え、みんなが安心して過ごせる学校であることが望まれると思います。

一つ目、DX教育、ICT教育の現在の学校と生徒の機材に対する活用状況と、今後の活用について伺います。

二つ目、学校のトイレに生理用品の配備をすべきと考えるが、見解を伺う。

これにつきましては、以前にも質問いたしました。現在は公的な機関、それから様々な県や、それから、そういった場所でトイレ、または中学校・高校でトイレの中に生理用品を配備するところが大変増えております。経済的な理由で購入できないことはもとより、急遽必要になった場合も含め、安心して学校生活を送ることができる環境整備の一環として、効果的な取組の在り方であると思いますので、ぜひこの検討、それを求めてまいりたいと思います。

三つ目、包括的性教育、これを求める声が全国で増えておりますが、どのように考えているのか、またその実施についての考えがあるのかをお伺いいたします。

これについては、先ほど1番目に質問をいたしましたDX教育、それからICT教育とも結びつくものです。子供たちは、学校でタブレット、それからパソコンを自由に使えるような、そういう環境に今置かれています。そして家庭でも自由にYouTube、それからそういったパソコンを使っていろんな情報を簡単に取り入れる、そういう環境に置かれている中、やはりこの包括的性教育、全てを含めた意味での性教育、これはやはり親だけでもなかなか難しい。そういったものを教育の現場で優しく、そしてこれから取り組んでいくべきではないかと思えますし、日本はこれについて大変遅れていると言われております。

第2に、ごみの減量化施策について伺います。

広報あいつばんげ11月版に、令和5年度ごみ排出量等の実績等が出されておりましたが、数字の列挙だけがすごく目立ちます。一般の町民の方々にも伺いましたが、見ても、数字だけ見ても、どういう状況なのかが分からない。もっと分かりやすく見やすいページであってほしいという声も多く聞かれました。実際に私も見てみましたが、数字が出されていても、だからどうなのか、それをどうすべきなのかが具体的に分かりません。

一つ目に、ごみ減量化の重要性を町民と共有し、そして町民との協働で減量化に取り組むべきではないかと思えます。その見解を伺います。

次に、ごみ袋の質の改善、特に可燃のごみ袋は検討すべきと考えるが、見解を伺う。

これにつきましても何度も一般質問で出させていただいております。ごみ袋の質の改善、これは前々から切れやすい、もっと扱いやすい袋にしてほしいということで、私もこの製造メーカーにも電話をいたしました。若干値段が上がるかも、上がるかもというよりも値段が上がってくるそうですが、いろんな人たちの声が出ているのですから、それに私たちは税金も払い、多くの町民が言いますが、税金も払い、そしてお店で買って、さらに消費税を払って、それだけのコストをかけてそして使いづらい、すぐ切れてしまうから何とかならないかと言っても、一切それはというような形で今まで返答いただいたことがありません。もっと真面目に町民の人たちの声を聞いて、扱いやすいごみ

袋をするために、やはり少しでも町の姿勢、それを伺いたいと思います。

3番目、プラスチック汚染が問題視されているが、町民に普及啓発をすべきと考えるが、どのように考えているか見解を伺います。

今、地球温暖化とそれからプラスチック依存社会というのは、環境、暮らし、命を破壊すると言われております。今年も既に6月、7月はかつてない猛暑に見舞われ、地球の沸騰化を実感する実態となっております。地球温暖化は、表面上は緩やかな下で進行し、致命的な影響をもたらすことから、サイレントキラーとも言われています。

これについて、町民の方たちにもっと一緒に取り組む、そういった姿勢を見せていただきたいと思います。

3番目、保健衛生行政について伺います。

感染拡大が止まらない新型コロナ感染対策について伺います。

今はコロナだけではなくインフルエンザ、そしてマイコプラズマ肺炎、そういったものが合わせてトリプルでというような形も出ております。それに対して、町はどのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からはご質問の第3についてお答えいたします。

保健衛生行政における新型コロナウイルス感染症対策は、私たちの地域社会において重要な課題であり、これまで多くの取組を行ってまいりました。感染拡大に伴い、迅速な対応が求められ、町は県や両沼郡医師会をはじめとする関係機関と連携し、様々な施策を展開してきました。

昨年5月に5類感染症に変更となったことから、外来診療体制においては限られた発熱外来のみでなく、患者が幅広い医療機関で受診できるようになりました。

会津管内における新型コロナウイルス感染症は昨年と比べ少なく、新規患者数は前週と比較して、横ばいとなっておりますが、冬期間は気温が低下し湿度も下がるため、様々な感染症が流行しやすい時期です。効果的な対策を講じることが求められており、感染予防と蔓延防止を図るため、地域住民への啓発と健康管理の重要性、予防接種などについての周知を行ってまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時00分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後1時00分）

引き続き答弁願います。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

児童・生徒へのICT教育については、国のGIGAスクール構想により、令和2年度に各小・中学校へ1人1台のタブレット端末を導入し、学習活動に取り入れ、活用を図っております。

具体的な取組として、英語科、数学科では、デジタル教科書を用い、動画や音声、アニメーションなどによる直感的に分かりやすい表現を用い、学習の理解を深める取組を行っております。

また、AIを活用したドリルの学習では、個別の習熟度に合わせて課題を提示することで、苦手分野の克服等に活用しています。

さらに、全国学力・学習状況調査等においても、順次、紙の調査からタブレット端末を利用した調査へと移行しており、1人1台のタブレット端末を活用することを前提とした学習環境への転換が進んでおります。

このような環境の変化に対応するため、今後さらに児童・生徒に対しキーボード入力やタブレット操作を日常的に活用させるとともに、情報を利用する際の倫理観である情報モラルと、情報を目的に応じて活用できる能力である情報リテラシー教育の推進を図ってまいります。

学校におけるDXについては、現在、成績処理、健康診断、教職員の出退勤管理等の学校事務全般を行う統合型校務支援システムや、職員の経験に左右されない指導計画の策定支援などを行う特別支援教育の授業支援システムの導入により、教職員の業務負担の軽減や教育の質の向上を図っております。

今後も教育委員会と各校の代表者で組織される情報機器部会等で情報共有を図りなが

ら、計画的にICT機器を整備し、それらを活用した教育環境の構築と、教職員の業務効率化に向け取り組んでまいります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、小・中学校では、児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりの一環として、生理用品を忘れた場合などに必要に応じて配付できるよう、保健室に生理用品を備えております。配付の際には、主に養護教諭が対応し、児童・生徒の健康状態を確認したり体調不良が考えられる場合には処置を行ったりと、状況に応じた寄り添った対応を行っております。

なお、コロナ禍以降、経済的な理由で生理用品を十分に手に入れることのできない等の生理の貧困が表面化し、社会問題となっておりますが、今後も養護教諭が直接関わることにより、児童生徒の健康状態や家庭環境を把握し、包括的な支援に努めてまいります。

議員おただしのようにトイレに生理用品を配備することは、児童・生徒がちゅうちょせず利用できる反面、管理や補充などの負担、衛生管理、適切な使用のための周知等も必要となります。今後も利用状況を継続的に確認し、学校側と情報共有を図りながら、よりよい環境となるよう対応してまいります。

次に、3についてお答えします。

包括的性教育の必要性が話題になってきた背景は、社会の大きな変化だと考えます。インターネットの普及により性に関する情報の入手が容易になった反面、その中には正しい情報だけでなく偏見を助長する情報も混在しており、子供たちが正しい知識を得るのが難しいことがあります。

また、学校や職場など身近な場所での性暴力やハラスメントの事件が報道されているとおり、性に関する問題が深刻化しています。

現在では性の多様性やジェンダーの概念も複雑化しており、従来の性別で決めつけるのではなく、一人一人の個性や価値観を尊重し、自由な生き方が求められる時代を迎えています。

現在学校においては、学習指導要領に沿って、子供たちの発達段階に応じた性教育が行われております。具体的には、保健体育や理科などにおいて2次性徴、エイズなどの病気の予防、生殖機能の成熟、思春期における性意識の変化、性に関する適切な態度について学習するとともに、自分たちを取り巻く様々な性情報を取捨選択し適切に行動できる力を育てております。

また、教育活動全体を通して、自分を大切にする心や他者への思いやりを育てる人権教育に重点を置いており、町内の教職員全員が生活や学習において、子供たちの人権を大切にしたい指導を心がけております。

以上のことから、現時点では現在の教育活動を進めながら、その充実を図っていくことが大切だと考えております。今後さらに状況が変化し、包括的性教育を現在以上に進めていく場合は、児童・生徒の発達段階を考慮したカリキュラムの作成や、質の高い性教育を進めるための専門家や保健師などの協力、性教育に対する保護者の理解、指導の

ための教員の研修など、様々な取組を進めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、ごみ減量化は、町民及び事業者、行政が目標や課題を共有しながら、ごみの減量化やリサイクルについて関心を持って行動することで減量化につながり、大きな成果が生まれるものと考えます。

その取組として、各行政区から選出していただいている環境美化推進員の研修会や、今年度は参加型のごみ削減事業としてキエーロモニター事業を実施してまいりました。

また、町民に理解していただくことが重要であることから、出前講座や町広報紙、ホームページ等を幅広く活用して分かりやすく丁寧に説明し、町民との協働によりごみ減量化・リサイクルに取り組んでまいります。

町広報紙作成におきましては、誰もが見て分かりやすい紙面づくりに努め、さらに分別のアドバイス等の情報をきめ細かく発信してまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町の可燃ごみ袋の材質は伸びにくい材質である高密度ポリエチレンを使用しており、袋の厚さは40リットルで、可燃ごみ袋の最低限の基準より0.01ミリ厚い0.03ミリです。県内で専用のごみ袋を使用しているほか自治体の可燃ごみ袋と比較しても、質的に差はないものと考えます。

また、質向上のために、現在使用している可燃ごみ袋の材質である、透明度が低く引っ張る強さに優れており、穴が空くと裂けやすいが伸びにくい高密度ポリエチレンと、不燃ごみ袋の透明度が高く、引っ張る強さに弱い反面伸びやすく裂けにくい材質の直鎖状低密度ポリエチレンを掛け合わせるなど、破れにくくなるよう原材料の配合や厚さ等を変えるなど試作を行いながら、今後もさらに研究を進めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

プラスチック汚染は、本来リサイクルされるべきプラスチックが適切に処理されずに自然環境に捨てられ、海洋汚染や大気汚染、マイクロプラスチックと呼ばれる細かい破片となり、食品や水、空気を通して、人体や生態系などに様々な悪影響を及ぼすことが懸念されます。海から遠く離れた本町においても無関係ではなく、捨てられたプラスチックや劣化したプラスチックは、土壌等から川や海へ流れ、広範囲に影響を与える可能性があります。

本町では毎年、環境省・日本財団共同事業の海ごみゼロウィーク期間に合わせて、海洋ごみ問題の周知・啓発等とともに、流出を防ぐことを目的として活動に参加、協力し

ており、町内の企業や高校生、町民の方々など約60名がイベントに参加し、ごみ拾いと啓発活動を行ったところです。

今後も継続して、プラスチック汚染問題を考え、プラごみ分別の徹底や周知啓発活動を進め、ごみ全体の減量化とリサイクルを推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

デジタル教科書という立場で考えますと、子供たちの視力の問題という、視力に対する影響ということが懸念されていると思うんですが、それについてはどのような形で。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

健康に関する被害といえますか、影響につきましては、まだまだ根拠といえますか、証明された部分はなかなかないわけですが、当然デジタル教科書、スマホもそうだしテレビも含めて心配される部分はありますので、そういう様々な分析なり、調査なり、根拠なりが進むにつれて、我々もできるだけ子供の健康被害があってはならないわけですから、それを積極的に使うことによって、子供に、児童・生徒に悪影響がないような方策は当然取っていかなければならないものというふうに考えておりますので、それは状況を見ながら、適宜進めていきたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それは恐らく、各家庭でも同じような形で心配されていることではないかと思うんです。それで今、環境、周り、子供たちを取り巻く環境を見ると、どうしてもゲームとか、それからネットとか、それも学校でたやすくやはりパソコンなりそういったものに簡単に入れるような手法を子供たちが覚えるだけでなく、家庭でももちろん覚えてしまいま

すので、そうなったときに学校と家庭と一緒に子供たちのネットとか、そういったゲームに対する取り組む時間、かなり難しいとは思いますが、そういった形で保護者とのそういったことに共通の問題という形での学習会とか、それからそれに対してやはり相談事とかという受ける体制も必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。議員まさにおっしゃるとおりだと思います。当然、学校だけ、学校の教育現場だけで頑張っても駄目だし、家庭だけ頑張っても駄目です。やはりそれは、この件については家庭の保護者の方の協力もいただきながら、あと常に申し上げている情報モラル、情報リテラシー、その使い方とか利用の仕方じゃなくて、そういう時間とかそういうものも含めた使用の方法だとか、日常的な使い方も含めて子供たちとは一緒に考えていく。家庭と、あと教育現場、先生たちとも家庭とも一緒になって考えていかなければならないと思います。

今の使い方が将来にわたって、今までも限らない、それは考え方は様々な検証によって変わってくる可能性もありますので、あと機器の性能が上がることによって、そういうリスクが多分少しずつ減っていくということも想定されますから、時代に応じた使い方も含めて、各方面の協力を得ながら子供たち、生徒指導のほうには話していく、教育していくというような考え方で進めていきたいと思います。その辺も含めて保護者会との関係、あと専門の情報教育部会というのがありますので、先生方、教育現場の意見なんかもよく参考にさせていただきながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

I C T教育のメリットとすれば、やはり生徒の問題解決、生徒が問題としてみることに、問題解決能力の向上とかそれからグローバルな視野での広がりというか、そういった面ではすごくメリットとしては挙げられると思うんですね。それに伴って教育の質も向上しますし。

ただ、そうすると、日本の場合、あらゆる面で速やかに、いろんなシステムが変わることによる対応の変化がすごく遅いんじゃないかという、そういった点も危惧されると思うんですけれども、そういったことに対しては、例えば新しい教育方法とか、それ

からやはりそのときそのときでいろいろ、教育現場ももちろんですけども、そういった教育評価の基準の見直しのほうも必要になってくるとは思うんですけども、そういったことに対する対応はやはり適宜速やかに行われるのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。なかなか坂下町独自に、独自路線のオリジナルに特化したものというのはなかなか採用しづらい部分ではありますが、基本的にはベースになる部分は全国的に小・中学校の現場では同じくなってきますので、ただある程度子供たちの数だとかハード的な要件によって、少しでも子供たちにとって何がよいことかというのを考えられる要素は出てくると思いますので、そういうことをうまく考えながら、坂下町の子供たちにとってどういう状況がよいのかというのは考えていきたいですし、やはり国、いわゆる大きな下での政策といいますか、国の考え方がベースになるかと思いますが、そういうことを基準に進めていって、坂下の子供たちにとって、児童生徒たちにとっていい方法というのをできるだけ選択しながら進めていきたいというふうに思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

あとやはり心配されるのは、セキュリティーの面は心配になると思いますが、それはもちろん万全に進められると思いますが、ただそれと並行して、以前よりも問題にはなっているんですけども、下のほうで3番目にあります包括的性教育とかなり重なる部分、これも共通に考えていただかないと、やはり以前にもちょっとした問題がございましたし、特にちょうど低学年から高学年になるそのはざま、うまく自分たちでも処理できない感情とか、そういったものを抱えるそういった子供たちがほんのちょっとしたことから興味を持ってしまってというような問題がやはり以前にもありましたし、そういったことに対するこれからの学校側として、それに対して、かといってそれに集中してしまうと、逆に隠してしまえば子供たちは逆にすごく興味を持ってしまったり、かといってあからさまに出してしまっても、やはり過度に刺激が入ってしまう。

その辺は難しいことだとは思いますが、これからとっても必要なことですし、今いるなどところでいろんな犯罪にもつながるようなことも出ておりますので、それに対してやはり丁寧な対応ということが必要だと思うんですが、包括的性教育、結局包括的性教育といえ、全てのものをひっくるめた意味での性教育になりますけれども、そうい

ったことに対しては学校側として大変難しく、ちょっと大まかで申し訳ないんですが、
どういった形でこれから子供たちに取り組んでいかれるんでしょう。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。なかなか本当に包括的、本当に範囲が広がってきますので、
取扱いは慎重にしなければならないし、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、きちん
とした情報は与えないといけないし、過度な刺激を与えるような情報もある程度制御し
ながらということになるとは思いますが、ただ答弁の中でも申し上げましたとおり、不
正確な情報であるとか、不適切な情報であるというのが簡単に入手できてしまうような
環境に今現在がありますから、そういうのをきちんと判断できるような教育も併せてし
ていくという必要が当然出てくると思います。

その中でも、今で言うとジェンダー問題も含めて思いやりであるとか、人権の問題と
かそういうことも含めた中できちんと対人関係といいますか、そういうことをきちんと
そういう気持ちを育てていくというのを同時並行でやっていかなければならないという
ふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、なかなか生活全般にいろいろな形で関わってくる内容になり
ますので、そういうのはうまく工夫しながら、いろいろご提案をいただきながら進めて
いかなければならないというふうに思っておりますので、いろいろ各方面の皆さんから
アドバイスをいただいて進めていきたいというふうに思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それからトイレに生理用品をとということですが、首都圏のある大学生、女子大
学生が、トイレにトイレットペーパーが置いてあるように生理用品が常備できるような、
それが当たり前になるような、そういった社会になってほしいということで、そういっ
た取組を実践しながらNPOを立ち上げて、それに取り組んでいる女子学生たちがいま
す。

田舎だからいいとかそういうことではなく、これも包括的性教育の中にも含まれると
思いますが、トイレの中にあつたとして、もしそれが男子生徒が見たとしても、やはり
そこから今度相手を思いやる、それからお互いに性差の違い、そういったもの、そうい
うのを感じながらも相手を優しく思いやるということも、そこから生まれてくるとは思

うんですけども、以前トイレに生理用品をとったときに、小学校だったんでしょうか、生理用品を保健室に借りに行けば貸してもらえます。その代わりに、返してくださいみたいな話があったので、でもそれはちょっと違うんじゃないかなという話が出てきて、確かに借りたのかもしれませんが、保健室に行くことさえもやはり子供にとってはすごく勇気の要る子もいますし、何げなく行ける子もいますが、借りたんだから返しなさいって、でも生理用品を借りたから返しなさいって学校側で、でもそれは何とかならないのかなという声も聞かれてはいたんですけども、それに対しては今でもやはりそのような形になっているんでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。坂下町の場合、特に、今大学のお話をさせていただきましたが、坂下町の場合は対象となるのは小・中学校、公立の小中学校ということになりますので、やはり一義的には当然入りやすい、もらいに行きやすい雰囲気をつくるのは当然そういう形も努力しなければならないですが、我々が考えているのは、子供の、児童・生徒の状況だとか、あと経済的な問題で、経済的というか今の現在の体調的な問題であるだけでなく、家庭的な問題なんかもちよっと探るような仕掛けも必要なのかなというふうに思っていますので、そういうことも含めて現状のような中でうまくその子の全体的なケアを目的に続けていきたいというふうに思っています。

なお、今現在、お渡しした後に返してくださいというような形は、ここ最近私の記憶の中ではそういうことはありませんので、相談というかがあれば使って、使ってというかお渡しして、支障のないように児童・生徒には対応しているというような状況でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

次に進みたいと思います。

ごみ問題ですが、このたびのここにも書きましたが、広報あいづばんげの11月版、これに対してやはり見ただけで、確かにいろんな実績としては書いてあっても、専門的に見ている人とか役場の職員、それから何人かそういう意識を持って見ている人たちにしてみればそうなのかと思ったにしても、これは町の町民の人に対して出して、果たして効果があるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

11月の広報紙については、確かに数字を羅列したという部分は、かなり凝縮してやった部分は結構あるというようなことで認識をしております。実績は数字で分かるかもしれませんが、それをどうするんだと先ほど議員おっしゃられたとおり、どのような形でごみを削減していくのかというようなところかと思いますが、その点についても角のほうにちょっと、下のほうに生ごみのキエーロの部分で書いていたりというようなことで、その点も含めまして、生ごみはごみ全体の3割というようなことですので、町としてもそこを今度重点的に進めたいと思っておりますので、その点も含めまして、今後分かりやすい広報紙を作っていきたいと思っております。

キエーロのこの実施の結果については、来年広報紙のほうに出させていただきますので、分かりやすい紙面を今後とも作ってまいりたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

キエーロについては下の役場の庁舎の入り口にも置いてありますが、あそこにキエーロと。そしてケースが置いてあってそれだけで、あそこに行った人もきっと見ても何かと、何がどういふふうに変化しているのかなとか一切、分かりにくい。

そして今回のこの11月号の写真もそうですけど、普通比較して出すんなら、同じ場所で同じ配置で並べて、すぐ分かるようにと思うんですが、同じ配置にはならないんですよ。片方は斜めになっているし、何がどういふふうになったのかも全然説明がない。それからキエーロについてもそれをやっていच्छるところ、隣の会津若松でももちろんやっていますが、本当にこれがどういふ、どうなってどうなのかという、せつかくいいものが出て来ても分かりにくい。

それと、回答の中に環境美化推進員の研修会とありますが、環境美化推進員の方たちの研修の中にもこのキエーロについても研修したんでしょうか。どういふ研修をしていच्छるんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

5月に環境美化推進員の方たち、中央公民館のほうでご参集いただいてその中で坂下町の実績、そして分別、そして同じく先ほど議員おっしゃられたとおり、キエーロはやったのかということで、キエーロの部分についても環境美化推進員の方々にご説明申し上げて、こういうのをやれば生ごみが消滅的に消えてなくなりますよというようなご説明を申し上げたところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

でしたら、確かにモニター募集はしましたけれども、環境美化推進員の方たちに実際にこれを実証していただいて、各町内ごとにそれを皆さんにお知らせするということにも直接できたと思うんですが、環境美化推進員の方たちにはキエーロはお勧めしなかったんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

材料等につきまして、町のほうである程度費用を全額負担しているというようなことでございます。環境美化推進員の方々にはキエーロのこういったようなことで生ごみが消えるというような説明をいたしました。そしてモニターについては、広く環境美化推進員だけでなくある程度広く公募をしたというようなことでございます。その方々のモニターの実績を踏まえて、今後町としてさらに推進していくというようなことでございます。

また、環境美化推進員の方々にも今後そういった研修会を行いまして、さらに理解を深めていただいて、各地区でこれが普及するような形をお願いするような形になろうかと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

お隣の今、会津若松市はごみ問題も緊急事態ということで市長も率先して、今各自治体のごみの集積所に向いて、毎週各自治会に職員が二、三名ずつごみの回収のところに立ち会いながら状況を見て、そして住民の方たちと一緒に動いているということなんですけれども、このたびの11月号のこれもそうですけれども、町からごみをもう減らして、今緊急だから、もうとっても大切な事項だからというような緊急性も何も感じないですし、職員の方たちもそれに対して本当にごみを減らそうという意識が感じられないんですけれども、その点についてはどうなのでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私どもはこのごみ減量化につきましては、広く皆様に理解していただくような形でいろいろやっております。分別とか、そして今回今年キエーロであったり新しいものを取り入れたり、そして質問にもありますが、プラスチックのリサイクルであったり、そういった取組をしているというようなことで、それにおいても令和5年度については1人当たりのごみの排出量は減少というようなところでございますので、そういったことも踏まえまして、ご理解をいただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

そういった姿が見えないので、おただししているんですが。

ごみの減量化、減量化といっても、本当に全てが住民任せ、もちろん住民が自分たちが出すごみですから、もちろんそれはそうなんですけれども、今こういう事態で、そして今どんなふうに進めればいいのか、ただ漠然とごみを出すときに分別しながら、そのぐらいしかないと思うんですね、住民の方たちが。具体的にいろんな進んでいるところでは、本当に生ごみの出し方、生ごみの水の切り方とかそういったところまで踏み込んで、本当にだから、今、こういう状態だからこのぐらいまで減らしませんかとか、本当に一緒に、そうだ、私たちも頑張らなくちゃねなんていうふうに感じるようなものが何にもないんですけれども、そういうふうに本当にごみを減らさなくちゃいけないという緊急な、そういったものはこの坂下町はないのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ごみ問題については、我々はこの現代の部分だけではなくて10年後、20年後の子供たちの環境の部分もあります。そういったことを踏まえますと、今現在が緊急というようなことではなくて、ずっと緊急というようなことでございます。なるべくごみを出さない、そしてごみになるようなものを余分に買わないといったような、そのような3Rの取組とか、そして先ほども言いましたが、今年度町としてはキエーロ、今年、そして来年進めていって、ごみ減量化に重点的に取り組んでいきたいというようなところでございます。

その姿が見えないというようなところについては、反省しなければならないところもありますが、そういったところも踏まえて今後さらに重点的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ごみの出し方一つについても、きっとどなたかから見せていただいたんじゃないかと思いますが、お隣の会津若松の場合には、本当にこと細やかにこういったものも出せませう、こういったものは紙として出しましょう、それからこういったものをこんな形で出せませうとか細かく、それこそ今、本当に緊急事態というものをひしひしと感じるぐらい、各若松市内の自治会、いろんなところに伺うと、それがもう本当にいろんな人たちに伝わっていて、みんなが一生懸命やらなくちゃいけないというような形になっているんですけども、このキエーロについても町の人たちが本当にそれを、キエーロというものがあるということをお認識しているとお思いですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

このキエーロについては、今年初めて坂下町で取り入れてやっとモニター事業をやったところでございます。この議会も含めましてキエーロというような名前だけじゃなくて、その中身、こういうような生ごみを土に入れて、それが土の菌によって消えていく

というような、そういったことも踏まえてこのキューロをより周知していきたいと考えております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

キューロについては、だから、まだまだですよ。その前にやらなければならないこと、だからごみの分別がかなり進んではいますが、プラスチック新法によって各自治体に取り組まなければならないことはもう必須の事項で、これは自治体が必ずプラスチックについてはもう、新しくこのプラスチック新法についてもいろいろ変わってきていますので、これをプラスチックに対してはどのようにお考えですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

プラスチックについては、プラマークは皆さんご存じかと思いますが、そのプラマークがついている部分についてプラの日に皆さん分別して出しているかと思いますが、そしてまた、今年度からプラの部分で、今まで硬質プラという硬いプラスチックについては回収ができなかったわけですが、そのプラの24品目、それについては広報等に出しておりますが、なかなか皆さん理解されない部分もあります。そういったことも踏まえまして、プラについてはさらに周知してまいりたいと考えております。

ただ、今現在一部プラは回収しておりますが、これが全部硬質プラも含めて回収できるようなことで今広域のセンターのほうと協議したり、そしてまた過日は磐梯町さんのほうで、プラのリサイクルというようなことでマテリアルリサイクルであったり、ケミカルリサイクルであったり、サーマルリサイクルであったりというような勉強をしまして、広域のほうに出すだけではなくて民間のほうでも出せるような、そういった仕組みを今現在、各町村で勉強しながら考えているというようなところでございます。

そのような形で、プラについても分別収集の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

まず2050年度にカーボンニュートラルの達成ということが日本は掲げられておりますが、それに向けても各自治体が無関係のものではもちろんないですし、そのためにはやはり、プラスチックのもう資源循環、それからこういったものは資源としてプラスチックでも使えるものとか、そういったものもやはり、ただ伝えます、伝えますでは本当に伝わらないので、せつかく環境美化員もいらっしゃるので、常に連絡を取り合い、そして住民だけがとか、町側だけが、役場側だけがというようなことではなくて、双方向でやはり一緒になって取り組んでいかなければ、これから本当に大変なことになりますし、マイクロプラスチックにつきましては、空気中に浮遊して、それを器官で取り込んで、空気の感染として人体からもかなり検出されているというような事態もありますし、プラスチックの破片だけではなくてマイクロプラスチックの場合ですと、今何げなく私たちが使って、何でもきれいに消えるというような白い発泡スチロールの包材がありますよね。

ああいったものも自然に溶けて、それから台所で使っているスポンジも使っているうちに減りながらそれが自然に流れて行って、そういった微細なものが川に流れ、そして海に流れ、それが沈殿して、そして魚の中からそれが検出されるというようなそういった今とんでもない事態になっていますので、ぜひそういった、皆さんに、自分たちが知り得た情報はできるだけ多く町民の方たちにやはり知らせていくべきだと思いますし、それからいつも言いますごみ袋ですが、ここに出されていますが、試作を行いながらと言いますけど、ほかのところでは使っているようなごみ袋、ほかの自治体で使っているようなごみ袋を参考にするということではできないのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

可燃のごみ袋については、近隣市町村のごみ袋を取り寄せまして、当町のごみ袋とどのぐらい差があるのかなんていうようなところもやった経過もございます。また、回答にもいたしましたけど、掛け合わせるなどして新しい試作品を作って、今現在のごみ袋とどのぐらい差があるのかとか、そしてまたメーカーを変えて、ほかのメーカーでよこしたごみ袋によってどのぐらい差があるのかというような、そういうような研究も行いまして、今現在いろいろ試行錯誤しているというようなところをご理解いただきたいと思います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（赤城大地君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

試作しなくても、ほかのところで使っているものを、同じようなところ、ほとんど同じですし、入れている工場は。ですから、それを参考にして同じものを使ってもいいんじゃないでしょうか。ぜひ皆さんに納得いただけるような形で、試作というよりも検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、山口享君、登壇願います。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）（登壇）

皆様、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、通告の順に従い、質問いたします。

私の質問は3点であります。町長の政治姿勢について、二つ目に町の祭りについて、そして三つ目には国民保護法についてをお伺いするものであります。

まず初めに、町長の政治姿勢について伺います。

令和3年6月に町長に就任されて以来、3年半が過ぎようとしています。振り返って今、町長の思いについて伺います。

次に、来年6月に町長選挙を迎えるわけでありますが、古川町長2期目についての再選の予定についてお伺いするものであります。

3番目、現在庁舎建設の住民説明会である町民懇談会が各地区で開催されました。町長におかれましては、旧厚生病院跡地に新庁舎を建設したいという考えの下、町長が描いている庁舎建設があると思われまます。議会の中でも、また町民の中でもいろいろな考え、思いがあります。そこで、この来年6月に施行されます町長選挙の争点とすべきであると思ひ、町民の民意を反映させる公約として掲げ選挙をすべきと思ひますが、どうお考えでしょうか。

次に、坂下町の祭りについて伺います。

1、町にとって一番大事な祭りは何でしょうか。集客の面、観光の面、そして予算的な面から考えてみましょう。

2、二つ目に、秋まつりは諏訪神社の例大祭であります。各町内が山車を作成し、屋台を引き回し、諏訪神社に参拝をするわけであります。一般の町民の方々がこの日神社に参拝する姿はほとんどありません。私の子供の頃は、神社の境内の中に見せ物小屋が

あったりサーカスがあったり、お店が軒を連ね、にぎわいを醸し出していたものであります。そして諏訪神社に参拝をするわけであります。

しかし現在、町民のほとんどの方は神社へ足を運ぶ方々はいません。町民と神社が乖離しているんじゃないかと思えます。政教分離の観点から難しい質問かと思えますが、答弁を願います。

最後に、町の祭りがもっともっと活性化するにはどのような具体策がありますでしょうか。お伺いいたします。

次に、国民保護法について伺います。

平成16年9月17日に施行されました国民保護法であります。当計画は他国による上陸侵攻と弾道ミサイル攻撃といった武力攻撃事態等と、多数の人を殺傷するような大規模テロなど緊急処理事態の二つを対象としています。国、県、町が体制整備や避難などに関する平素からの備えと、いざ武力行為等が発生したときの初動から避難、救護（炊き出し、医療、遺体の処理）等が詳しく知らされています。

今現在、ウクライナやガザの惨状や北朝鮮のミサイル発射の状況を見たとき、本町、そして町、県の計画の内容をいま一度周知しておく必要があると思ひ、町に対して質問いたします。

- 1、地方自治体、会津坂下町が取り組むべき国民保護法とは。
- 2、国民保護計画・事業計画の策定について。
- 3、Jアラートによる情報伝達について。
- 4、町民をどこに避難させるのか。
- 5、訓練の必要性はについて質問いたします。

以上、壇上より質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、山口享議員のおただしのうち、私からはご質問の第1についてお答えいたします。

町長に就任させていただいて、3年6か月ほどになりました。ここまでこられたのも、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力、ご支援、さらには職員皆様の支えがあったからこそと、改めて心より感謝申し上げるものであります。

この間、様々な課題解決に取り組んでまいりました。そんな中で、うれしかったこと、また悩むこと、それぞれ数々ありました。特にうれしかったことは脳裏から離れないもので、例えば丈助橋の架け替え事業が福島県の代行事業に採択されたこと、また本町の

消防団が県下消防大会において民報金ばれんを受賞したことなど数々ありました。

そしてまた、国、県に要望を出させていただくと早急に実施します、または次年度に実施しますなど即座に回答いただいたときなどは、大変うれしく思ったところであります。

また、ふるさと納税も令和3年度、4年度、5年度と納税額が上昇してまいりました。これも返礼品を出品していただきました町民、企業の皆様のおかげでありまして、改めて御礼申し上げます。返礼品の種類につきましては、県下一多いと言われております。今後も引き続き、新たな返礼品を発掘、開発してまいります。

ほかにも、過日特定の調査ではありましたが、新聞紙上に町の幸福度が県下一という報道がなされたときは、より一層住みよいまちにしたいと改めて心に誓ったところであります。

今後もこのようなうれしいことを励みに、残された任期を務めてまいりたいと考えております。

次に、二つ目の2期目に向けてのおただしであります。自分としましても、そろそろ決断しなければという思いで葛藤してまいりました。私が申し上げてきたまちづくりについて、後期基本計画においても掲げさせていただきましたが、将来を見据えた私の思いとして、四つの重点施策を設定し、「人口が減少しても活力があり、町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまち」を目指し、住民の方々が心豊かで幸福度の高いと思える町をつくることであります。

その具現化に向けては、上級機関等に対しての要望も多岐にわたっております。私の思うまちづくりを進めていくためにも、再度町政を担ってまいりたいと考えておりますが、正式には令和7年3月定例会までには表明してまいりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、3の選挙の争点についてのおただしであります。争点となるには複数の方が選挙に立候補され、考え方の違いや意見の違いによって争点になるものと考えられます。また、単独立候補であってもある種の政策遂行にあつては、町民の信任を得るために争点とする場合などが考えられます。

よって、先ほど申し上げましたとおり、私も立候補の正式表明をしたわけではありませんので、今の私には申し上げることは差し控えさせていただきたいと存じます。ご理解願います。

その他のご質問につきましては、担当課長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1と2についてお答えいたします。

議員ご承知のとおり、町には御田植祭、ばんげ夏まつり、ばんげ秋まつり、坂下初市の四大祭りがございます。さらに令和5年度からは、ばんげ桜まつりを開催してきております。町といたしましては、どの祭りにも歴史と伝統、いわれのある大事な祭りであると認識しております。

ばんげ秋まつりにつきましては、神輿渡御や稚児行列などの神事を執り行う諏訪神社の例大祭に合わせ、大正10年頃からとしゃれっこ運行、昭和10年代に仮装行列が始まり、その後、仮装山車コンクールに形を変えながら、今日まで大切に受け継がれてまいりました。例大祭における神事については氏子会が、としゃれっこ、仮装山車の運行については坂下地区15町内の自治会が中心となって実施されております。

近年、例大祭につきましては、町民の関心が薄れてきているように見受けられます。例大祭における神事の持つ意味や歴史的な背景、紡がれてきた伝統等を町民が正しく理解し、作物の収穫を町全体で祝うばんげ秋まつりにしてまいりたいと考えております。

そのために、秋まつり会場や諏訪神社境内に例大祭のいわれや昔の写真をパネルとして展示するなど、周知方法にも工夫を凝らし、一人でも多くの方に理解していただけるよう取り組んでまいります。

次に、3についてお答えいたします。

アフターコロナの時代を迎え、祭りやイベント等の規制が緩和されたことで、来場者数も増加し、にぎわいも回復してきたと感じております。一方で、少子高齢化、人口減少の影響により、祭りの担い手不足が顕著となり、持続可能な祭りの企画・運営が求められております。

町といたしましては、祭り活性化策として、ばんげ秋まつりに関しましては、来場者にも仮装して観覧していただくなど、会場に一体感を持たせ、一緒に祭りを盛り上げる取組を試行してまいりたいと考えております。

また、その他の祭りの活性化策や、持続可能な祭りの在り方について、歴史と伝統等をしっかりと受け継ぎながらも時代に合った内容や運営方法等を町民の皆様のご意見をお聞きしながら作り上げてまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私から、ご質問の第3についてお答えいたします。

武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律は、日本への武力攻撃や大規模テロが発生した際に、国民の生命、身体及び財産を保護することを目的としたものであります。同法では、有事の際の三つの大きな役割として、一つ目に住民の避難、二

つ目に避難住民等の救援、三つ目に武力攻撃災害への対処について規定しております。

地方自治体の責務としましては、保護計画を作成しなければならないと規定されていることから、平成19年6月に会津坂下町国民保護計画を作成しました。

当計画は、平素からの備えとして組織体制の整備や避難救助、物資及び資材の備蓄、武力攻撃がされた際の対処としましては、Jアラートを活用した警報や住民避難誘導の指示、救援、復旧などを規定してございます。

また、自然災害を含めた有事の際には、武力攻撃はもちろん、各種情報をJアラートで町民にお知らせするとともに、スマートフォン、タブレットなどは政府からの情報を強制的にお知らせするようになっております。

武力攻撃には弾道ミサイルによる攻撃やゲリラ、特殊部隊による攻撃などが挙げられます。武力攻撃による弾道ミサイル落下時の避難については、地下シェルターが有効ですが、当町にはございません。ミサイル発射後極めて短時間で着弾することから避難行動の時間が限られることが予想されるため、屋外にいる場合は爆風や破片などの被害を避けるため、近くの建物か地下に避難することが必要であります。

屋内においては、爆風で壊れた窓ガラスでの被害を受けないよう、できるだけ窓のないところへ移動すること、近くに避難する建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るなど、状況に応じた避難行動を取ることが必要であります。

町としましては、武力攻撃や自然災害等の有事の際に、住民が取るべき避難行動の周知徹底を図り、非常時に備えていただくことが大変重要と考えているため、今後、武力攻撃を含めたあらゆる災害に応じた避難行動について、町広報紙やSNS等の情報伝達手段を活用し周知するとともに、毎年行っている防災訓練において、状況に応じた避難訓練を行ってまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後1時56分）

再開は14時5分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時05分）

再質問があればお願いいたします。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

ただいま町長から生の声をいただきまして、私も3年半前、町長選挙に古川さんに呼ばれて1か月半ぐらい近く、毎日毎日川西の方々や、前の前の副議長、猪俣恒雄さんらと毎日選挙運動したことを思い出し、あのとき大変だったなということもよく覚えているのが思い出されます。

そして、また今ほどの答弁では、町長から3月に立候補の表明をする、決断をして表明をするという言葉いただきましたので、これ以上質問することはできないので、第1の質問はこれで終わりいたします。

祭りについて再度質問いたします。

坂下町御田植祭、秋まつり、初市、夏まつりは、これは商工会青年部でつくった祭りですからここでは割愛しますが、この三つはやっぱり神事を伴う祭りであります。

私は、交通教育専門員として30年間、この祭りをもうずっと見てまいりました。人も大変集まる、にぎわう、そして露天商からすれば坂下町の財布は緩いんだというような話も聞いて、お祭りがすごく活性化しているなというのを感じています。

しかし、町の予算を見ると、初市では400万円、秋まつりでは280万円、御田植については120万円しかかかっていないんですね。よく行政では、選択と集中という言葉をよく使います。今年はこの祭りを一生懸命やって、もっともっとテレビとか呼んで新聞紙上をにぎわせて、もっともっと活性化させようというそのようなお考えはないか伺います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁でも申し上げており、しかも今、議員がおっしゃられたとおり、三つの祭りは神事が伴っているというようなことで、大変祭り本来の意義があるというようなところも十分受け止めた上で、やはりそれぞれいわれといいますか、本来祭りの持つ意味というものがそれぞれでございますので、決して今の議員のご提案は何かをないがしろにしてということではないというふうに受け止めましたけれども、やはり今の予算の割き方や行い方がそれでいいという意味ではなく、やはりどれもこれまでの伝統を守りながらも工夫すべきところは工夫しながら、これまでのように滞りなく執り行っていくということに、まずは一つ目の目的を持ちたいというふうに現在考えております。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

そういう答弁だなと思っておりました。特に今回問題提起した秋まつりについて伺います。

秋まつりは何で諏訪神社に行かないかというのと、やっぱり露天商、露天商というかお店をやっぱり誘導するような形に持っていないと、どうしても人が行かないんです。安兵衛通りから諏訪神社まで何も無いのに、歩いて諏訪神社に行けと言うのも変な話だし、わざわざ行くのもどうかなという考えなんです。

だからせめても、諏訪神社の例大祭であるならば、境内に先ほど写真とか言いましたけども、それではちょっと弱いような気がしますので、店の前からサーカスを持ってこいとは言いませんから、何かしらやっぱり。御田植はいいんですよね。相撲をやるから人がいっぱい集まるし。諏訪神社は何とかしなくちゃいけないと私は思っていますし、諏訪神社の露店を形成する、誘導させるような方策というのはできないでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私も祭りに参加する逆の立場であれば、やっぱり露店が立ち並んで、これがあつた、あれがあつたという形で導かれていくというふうになるのかなというふうに思います。

実際に、例えば境内にかつてのように露店が立ち並ぶとか、何か催しが行われているという姿を実現するためには、町がそうしますというだけではやっぱり実現しないと思われれます。神社そのもの、氏子の方々、宮司さんも含めて、それから秋まつりともなれば、先ほど申し上げたとおり一生懸命それにご尽力されて関わる方々が、特に大勢いらっしゃる祭りだというふうに認識しております。やはりそういった方々のご意見であつたり、お気持ち、思いみたいなものも十分受け止めながら、どういう方法がいいんだろうなということは考えていかななくちゃいけないと思っています。

議員おっしゃるとおり、やはり諏訪神社も人であふれて、参拝する方がいらっしゃってというのが本来の形だというふうに町としても認識しておりますので、その辺は今後工夫しながらやっていきたいと思ひますし、歴史が積み重ねられてきたことだからこそ、一挙に変えていくというのもなかなか得策ではないのかなという思ひがありますので、いろんなアイデアを出しながら、段階的に変えていってみるといふような挑戦をする年を重ねていきたいなと思ひます。

ただ、これはすばらしい、この取組でやっていこうということで、皆さんがそうおっしゃるのであれば、やはり例えば多少お金がかかったとしても、そういう取組にチャレンジしていくということは必要だと、そういうスタンスでおります。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

私は何も難しいことを言っているんじゃないなくて、露天商の配置をもう少し諏訪神社のほうに向けていただいて、町民の方を誘導するような方策を取れないかということを行っている。確かに山車の巡行で難しいのは分かるけど、分かりますけども、昔は多分やっていた記憶があるんですよね。だから、それで町民を誘導するような方策をぜひ取っていただきたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私も先ほど答弁が漏れておりました。おっしゃるとおりでございます、祭りをずっとご覧になってきた議員がよくお分かりだと思いますが、山車の擦れ違いであるとか、諏訪神社前が急カーブ、曲がっていかなくちゃいけないなんてことを踏まえて、安全面も配慮したというのも一つございます。

そういった中でも、やはりご提案のとおり例大祭、諏訪神社そのものをやっぱり盛り上げたい気持ちはございますので、その辺の折り合いといいますか、どういうふうにするればいいのかということについては、今こうしますということじゃありませんが、観光物産協会も含めまして、神社のほうも含めまして、その辺はよく話し合ってもらいたい、そのように思います。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

ありがとうございます。産業課長の手腕に期待します。

それと、やっぱり諏訪神社の宮司とやっぱり長期にどうも仲良くないというのも一つの原因かと思われまますので、そこを何とか具体解決策、具体策を見つけていきたいなというふうに思っていますので、そのときはよろしく願いいたします。

それでは次に、祭りの活性化、具体策というのは、何かありませんかと申し上げたんですけども、私は桜まつりを見てすごく感じたことは、ちょっとあまり教育的にはよくないけど、ヤンキーという言葉があるんですけども、ヤンキーになり切ってやりませんかというダンスかなんかなんで、遠くから見ていたんですけどもすごくそれが面白くて、これはいろんな意見があるんでしょうけども、すごく面白かったんですよ。それをもつ

ともっとやっぱり町民の方に見せていただきたいし、そういう自分で踊りたいとか、今すぐ学校でも流行っていますけども、ヒップホップですか、そういうのが流行っているんだから、そういうのも何か取り入れられたことは何かできないのかと思うんですけどもいかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

桜まつりにつきまして、ありがとうございます。これも私たちのアイデアというか、みんなでしゃべっているうちにそういう案が出まして、やはり高橋ヒロシ先生のクローズになぞらえて、なりきりヤンキーコンテストなんていうことで、そのような扮装をしてアピールしていただいてということをやったところ、大変、もちろん参加した方はもちろんのこと、まだまだ桜まつりは来場者は少ないんですが、ご覧になっていただけた方には大変好評だったということがございました。

そういったことで答弁の中にも、秋まつりで仮装山車もあるというようなことで、何かハロウィンではないんですが、来場された方も一緒に参加しているというような感覚が味わえるようなそういった参加型、あるいは会場が一体化するような、そういう仕掛けをしていければということで答弁した次第でございますけれども、やはり今お褒めの言葉をいただいたと認識しますが、そういった若い方のアイデアだったり、そういったことを勇気を持ってチャレンジしていく。それでやったからには町民の方に広くお知らせをしていくというようなことで、ぜひ伝統を守りつつも、新しい形の楽しみ方、にぎわいのづくり方ということも同時並行で行ってまいりたいと思います。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

大変ありがとうございます。来年の祭りを楽しみに参加させていただきたいと思えます。

次に、国民保護法について再度伺います。国民保護法ですから大変難しいと思っておりますし、この質問を町、地方自治体に上げるのもどうかなという考えもあったんですけども、やっぱり今の世界情勢やミサイル、北朝鮮からの弾道弾、そういうのを考えたときに、坂下町もいざというときを考えてやっていかなくちやいけないということで、周知をしなくちやいけないということを思っています。

ちなみにですけれども、私は40年前、前職は航空自衛隊のミサイル防衛に当たってい

ました。ナイキ・ハーキュリーズという誘導弾でありますから、誘導弾のことについては若干知識があります。東経と緯度を合わせてそこに落とすというのが誘導弾ですから、そのスイッチさえ坂下に当てれば、坂下が被弾するというのは当たり前のことです。

私がやっていたのは航空機を落とす地対空ミサイルでした。マッハ1の飛行機をマッハ2のミサイルで追尾して打つんですけども、なかなか当たらないんです。ましてやミサイルをPAC3やイージス艦、あるいはイージス艦の辺りで迎撃する、私としては不可能に近い。もうミサイルを発射したら着弾するという考えの下、もし坂下に落ちたらどうなってしまうんだろうということを考えてこの質問をいたしました。

Jアラート、今回はJアラートに絞ります。Mネットシステムについては割愛しますが、Jアラートが鳴ったとき、もし鳴ったとき、坂下町の国民保護計画の中にも避難する場所が書いてあります。古坂下の地下道、あるいは新富町の地下道、あるいは大沢地区の地下道に避難するというのも書いてありました。それに対する質問とかはしませんけども、ミサイルが、弾道ミサイルが落ちたとき、落ちるという警報が鳴ったとき、一体町民は何をすべきか。

そこで質問いたします。もし学校でJアラートが鳴ったとき、学校としてはどういう対処をしますか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

ご心配ありがとうございます。学校に子供たちがいたとき、児童・生徒がいたときは、すぐに日頃Jアラートが鳴ったらすぐに建物の中に避難しなさいという指導をしています。と同時に、すぐに放送で避難を呼びかける放送をすることができます。

ただ心配なのが、登校、下校のときにJアラートが鳴ったときにどうするんだということなんですが、子供たちへは近所のどこでもいいから家に、とにかく商店とか開いているところに入れてもらえという指導をしています。ただ練習もなかなかできませんので、急に練習するから学校の子供たち今日じゃあ一斉に入れと言ったってなかなか子供たちは入れませんから、その辺は課題が残るんだろうと思っています。

あと、以前、北朝鮮の動きが頻繁にあったときに、Jアラートの訓練ということで何回か子供たちは避難の練習もして、学校でしたこともあります。一番問題なのは、危機感がなくなるということですので、地震や火事やそれから不審者と同様に、やはり定期的にJアラートに対応する行動ということについても、短時間でできると思いますので、避難訓練をしていかなくちやいけないなというふうに感じております。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

ありがとうございます。学校ではなかなかよくやっているといます。私は、でも訓練が必要なんです。

例えば、図上訓練をやったり、あるいは避難訓練をする、こういうのも必要なんですけども、町は図上訓練をやる考えがあるかどうかを伺います。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

図上訓練ということは、地図上での想定をした行動計画の確認をするということでしょうか。

今現在、町としては、そのような訓練はしていないというのが現実でございます。議員おただしのおり、ミサイル攻撃や様々なテロ攻撃、これが局地的なものなのか、広範囲に及ぶものなのかによっても避難行動が変わってくるというふうに想定されますので、これらにつきましては専門的な知識を得ている機関と協議をしていきながら、その必要性も含めて検討していかなければならないというふうに思っていますし、今想定している町が定めます国民保護計画については、ごく局地的な被害を想定しているというものでございますので、局地的な被害であれば、図上訓練は結構役に立つものだというふうに認識してございますので、今後実施に向けた検討はしてまいりたいというふうに考えております。

◎13番（山口 享君）

議長、13番。

◎議長（赤城大地君）

13番、山口享君。

◎13番（山口 享君）

あつてはいけないことだと思っておりますし、ないとは限らない問題でありますので、私のこうした質問を契機に、さらに訓練及び避難経路の確保とかそういったことをいま一度確認して、問題提起をしたということで、町民にまたSNS等、または町民だより等を通して町民にお知らせいただければと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、山口享君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、8番、五十嵐正康君、登壇願います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）（登壇）

8番、五十嵐正康であります。通告により質問をさせていただきます。

さて、今年もいよいよ12月、年も押し迫ってまいりました。今年を1年間振り返ってみますと、個人的には本当に1月、2月には想定されなかった選挙であったり、農業的には非常に暑い夏を経験したということで、30年ぶりの令和の米騒動と言われるような事態になったということが、一番の私的なニュースでございました。

米の不足といたしますのは、7月にそういう情報が流れましたところ、本当に都会のスーパーからまず米がなくなり、都会の親戚などからもうちに、米がなくなったから送ってくれないかというような状況で問合せが幾つも参りました。

ところが、6月の定例会でも私ちょっとだけ申したんですけども、農家にも手持ちがなくなりまして。といいますのも、非常に去年の米の品質が悪くて、歩留りが悪いと。30キロ精米すると、例年ですと28キロ出る会津米が、今年は26.8とか27出ないんですよ。それで、年度末にかけて手持ちが目減りして全くない状況になりました。本当に私も業務用のお客さんなどもおいでになって、米の確保ということで非常に苦労した覚えがあります。

そんなことで稲刈り、令和6年の稲刈りが始まりましたところ、最初、農協さんの仮払いが1俵1万6,000円で提示されたんですけども、同時に米の集荷業者、あちこちから声がかかってきたところが1俵2万2,000円でした。それで、やはりそれを聞いたら農家として見ればそちらに出したくなるというのが、本当にそもそも通常でありまして、農協に米が集まらないという状況が出ているというのが今年の状況であります。

昨年が1俵1万と2,800円とか、1万3,000円弱でしたので、今年は2万2,000円で非常にその倍近くまでならないですけど、ほぼ倍というような状況であります。

非常にそういう状況があったものですから、消費者的には、米は何でこんなに高いのというふうに言われる状況であるんですけども、よくよくでも冷静に見てみますと、令和4年の米価、農協の買入れ価格です。皆さん、覚えている方はおいでになられないでしょうけども、何と私が調べてみましたら2万3,000円でした。そして平成5年の、平成の大冷害の年です。あの年が2万3,800円なので、ほぼその30年前の米の値段に戻ったという状況であります。それだけ農家の立場から見ますと、30年ずっと毎年、毎年米が下がり続けたというような状況で、30年ぶりに米の値段が30年前の値段に戻ったというのが今年の状況であります。

そういうことでもありますので、30年前から比べると当然燃料代、肥料代、機械代、電気代全て上がっておりますので、農家にしてみれば、やっと一息つける状況になったというのが、今年の状況であります。ですので、消費者の方には本当に申し訳ないんでご

ございますけども、その辺の状況も理解していただきながら、米が高い、高いと言われるのも非常に辛いところなんですけども、農家とのお付き合いをしていただければというふうに思います。

本当に米が上がって農家はさぞかし喜んでいらっしゃるというふうに思われる方が多いというふうに思うんですけども、実は我々農家にとってみるとそうではないんですよ。今年の稲刈り前の田んぼの状況、皆さんご覧になって覚えていると思います。倒れていない田んぼがない。ほぼ倒れておりました。何でだろうと。やっぱり皆さん、疑問を持った方が多いというふうに思います。あれはやっぱり地球温暖化が一番の原因じゃないかというふうに見られております。

実は昨日、うちに4年前までいた従業員が埼玉に移って、埼玉の農家で農業を手伝っている従業員がいるんですけども、たまたま昨日来まして、昨年どうだったと、今年どうだったと話をしましたところ、私は驚きました。コシヒカリとそのほかの、コシヒカリが一番早い品種で8月の頭に稲刈りするんだそうです、埼玉辺りは。それが一番よく、コシヒカリは8月の頭に刈るから7俵くらいは取れましたと。

ところがその後の品種、稲刈り、田植えが遅くなりますから、当然出穂が8月のお盆から9月の頭になるというような話でしたけども、その品種がなんと反当たり3俵から4俵しか取れないと。花が咲く時期に高温過ぎて実が入らない、受粉しない、穂が垂れないと言うんですよ。それでコンバインで朝から晩まで2町歩刈っても米の俵数にして70から80袋しか、俵しか出ないと。非常に悲惨な状況だというふうに言っておりました。

これは江戸時代だったら恐らく飢饉ですよ。なので、本当にそういう意味では地球温暖化、夏の高温というのは国家的な危機といっても、農業的な部分で見ると、そういうふうな状況であるというふうに思います。

そういう目で農業を見ますと、本当にそういう危機的、未来に大変非常に不安を残す年でありましたけども、政治の世界に目を向けてみますと、今年も政治の世界で大きな動きがございました。

自公連立政権の歴史的な大敗、また兵庫県知事……。

◎議長（赤城大地君）

質問者に申し上げます。質問の場でございますので、それ以外の発言につきましては、不規則発言と受け取りますので、ご了承いただければと思います。

◎8番（五十嵐正康君）

分かりました。そのような激動の時代でありますので、我が町の将来にしっかりと道筋をつけるために、今、我々が何ができるのであろうかということ、そういう視点から質問をさせていただいております。

まず、こういった激動の時代だからこそ、自分たちの足元を見詰め直し、歴史を振り返り、アイデンティティーを再確認する。そして何をすべきかを思案し、未来への展望

を立てる。そんな行動こそ今求められているのではないかと思います。

そのような視点から、我が町の観光行政について、以下の2点について質問をさせていただきます。

一つ目に、会津坂下町の肉食文化を100年フードへ。

二つ目に、会津坂下町の発酵文化を観光に生かすためにという2点であります。

まず一つ目の(1)として、会津坂下町の肉食文化を100年フードへの登録をすることについて、町の見解を問うであります。

さらに、(2)として、馬刺し、ソースカツにフォーカスした特産品のPRの可能性について、町として積極的に取り組むことはできないかについてであります。

続きまして、二つ目の(1)として、会津坂下町の発酵というキーワードでの観光誘客の可能性について、町はどのように考えているかについてであります。

次に、(2)として発酵ツーリズムをするに当たり、条件整備として何が必要だと考えているかであります。

さらに、(3)として、会津地方の関連自治体で、発酵というテーマで連携した施策を行うことはできないかについてであります。

次に、教育行政について質問いたします。

先ほどより激動の時代という話をさせていただいておりますが、いつの時代も大事なものは人材、人であります。人を育てるには教育が重要であります。

歴史を振り返れば、旧会津藩においても日新館という独自の教育システムを駆使し、優秀な人材を育成し、秋月悌次郎をはじめ明治期の様々な分野で活躍する優秀な人材を輩出したという歴史がございます。

子供たちの教育環境というと学校教育、塾に通う環境などが思い浮かびますが、実は読書というキーワードも重要な教育環境の一つであります。さらには、教育環境が他地域より優れているという見方をされれば、会津坂下町、先ほどから幸福度が福島県でナンバーワンという話がありますけども、子育て環境においても非常に優れた独自の取組を行っているというような評価をされれば、坂下町で子育てをしたいという流入人口の増加にもつながることと思います。

そうした観点から、次の点について質問いたします。

読書教育を推進し、子育て環境の充実を図ることについて。

(1)として、読書教育の必要性について町の見解をお聞きしたい。

(2)として、町内の幼少期から小・中学校の全ての児童生徒に行き渡る読書環境を提供できる施策を行うことはできないかについてであります。

以上で、壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番、五十嵐正康議員のおただしのうち、私からはご質問の第2についてお答えいたします。

会津地域は豪雪地帯としての歴史があり、地域全体が雪に覆われる冬期間を乗り越えるための保存食として、発酵文化が栄えてまいりました。本町におきましては、大変恵まれた発酵文化があり、みそ、しょうゆ、日本酒、ヨーグルトと種類が豊富であることに加え、品質も高く、それぞれに多くのファンがついており、町の重要な観光資源の一つであると認識しております。発酵食につきましては、食べるだけでなく、その製造過程にも関心が高まっており、酒蔵見学や、みそ作り体験なども町を訪れた方に大変好評をいただいております。

このような状況の中、発酵食としての需要と観光施設としての需要が並行して増加しておりますが、本町で製造される発酵食の多くは、原材料にこだわり、昔ながらの製法で作られているため、増産が難しいという課題があります。また、観光施設としての体験活動などについても材料や人手不足が生じており、対応が困難な状況であります。

このような課題に対応していくためには、町と各施設が連携を図りながら、生産設備の増設や、雇用の拡充をすることが必要であると考えております。また、観光施設としての受入れ体制を強化していくことに加え、予約が取りづらいということを逆手に取り、特別感を演出することで付加価値を創出していくブランド化も必要であると考えております。

議員おただしのおり、会津地方の関係自治体が連携した取組も有効であると考えております。小規模ながらも技術力も品質も高い生産施設が数多く存在しているため、繁忙期の観光客の受入れを融通し合うことで、会津全体としての受入れ枠を確保することとなり、情報発信力の強化にもつながります。

発酵食への需要は今後ますます高まっていくとの想定の下、関係自治体、関係団体と連携しながら、発酵食のブランド価値を創出し、観光コンテンツとして交流人口の増による地域活性化を図ってまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

文化庁では、日本の多様な食文化の継承と振興を図るために、地域で受け継がれてきた食文化を100年続く食文化「100年フード」として継承していく取組を推進しています。100年フードに認定されれば、各種メディアを通して全国に発信されることになり、知名度アップによる新たな交流人口の増加につながるものと考えております。

本町は、交通の要衝として栄え、馬の競り場や屠畜場があったことから、馬肉が身近な食材として食べられてきたことが、歴史的資料からもうかがえます。

また、終戦前の冷蔵庫もなく食料が配給制度になった時代に、町内の食堂でとんかつやビーフステーキを食べたとの書籍も残っており、肉食文化が根づいていたことが分かります。

町といたしましては、当時の歴史や食文化について調査研究を進め、100年フードの認定に挑戦したいと考えております。

次に、(2)についてお答えいたします。

馬刺しにつきましては、産業課商工観光班が事務局を担う会津ばんげ馬の会が、馬肉の日のキャンペーン活動や、夜宵の酔祭での馬肉料理の販売を通してPR活動を展開しております。

また、首都圏や近県、隣県での物産PR活動の中でも、馬刺し販売を実施しております。どの地域においても好評を得ており、最近では新潟県長岡市から馬刺しを求めて多くの方が来町してくださっていると聞いております。

ソースカツにつきましては、ソースカツ丼という形で提供されることが一般的ですが、町内15店舗にメニューがあり、地元で愛されるソウルフードとして定着しております。

本町は、米、野菜、果樹など、何を食べてもおいしいグルメの町であると自負しておりますが、馬肉はもちろんのこと、会津牛や会津地鶏も高い評価を得ておりますので、馬刺しやソースカツも含めた肉食文化そのものを観光コンテンツとして確立し、交流人口の増による地域活性化を図ってまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の1の(1)と(2)についてお答えいたします。

幼い頃から絵本等に親しむことは、豊かな心を育て、親子の愛着の形成にも重要だと考えております。特に読書は、知識の習得、語彙力や表現力の向上に加え、感情の理解、多様な価値観や視点等が学習でき、学びの基礎を形成する重要な活動であり、このような読書活動の意義は学習指導要領に示されております。

各小・中学校では、朝の読書活動を継続的に実施し、読書習慣の定着を図るとともに、中央公民館の司書や図書ボランティアの協力を得て、魅力的な図書室となるよう蔵書の整理や充実、書棚レイアウトの工夫等を実施しております。

また、保育所、幼稚園でも本に触れる機会を広げるために、中央公民館図書室に出向いて本の貸出し体験を積極的に行っております。

さらに家庭で本を通じて親子のふれあいの機会を創出するため、10か月健診、1歳6か月健診及び2歳6か月健診時に絵本を送るブックスタート事業を展開したり、中央公民館図書室の夜間開放時に行うナイトライブラリー事業では、読み聞かせやしおり作りなど、本をテーマにしたワークショップを開催しております。

加えて本年度からは、川西コミュニティセンターの協力の下、飲物を楽しみながらリラックスした雰囲気を読書を楽しめる図書カフェ事業も開始いたしました。

今後もこれらの事業を通じて、幼少期から本に親しむ楽しさを伝えるとともに、町民全体に読書に親しむ機会を広げていきたいと考えております。

なお、現在策定中の第三次会津坂下町教育振興基本計画でも、読書活動の充実を重要な施策として掲げ、図書施設の整備や充実を図り、本や読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あれば、お願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

順番に行きます。

まずこの1の100年フードへの登録という部分でございます。100年フードといいますが、これは、今課長の答弁にありましたけども、文化庁が指定する文化振興政策だということでもあります。

具体的には3部門ございまして、伝統部門と近代食部門、あと未来への食部門という3部門がありまして、伝統部門といいますのが江戸時代から続く郷土料理的な部分ですね。あと、近代部門というものは、明治・大正期に生み出された食文化というような部門であります。あともう一つは、B級グルメの部分の振興するための未来に向けた100年フードというような観点であります。

この三つの部門があるんですけども、私が提案したいのは、この近代部門でございまして、明治・大正期に生み出された食文化という部分であります。この明治・大正期に坂下の肉食、肉を食べるとい文化を100年フードにしたいという部分で、何か文献的な裏づけがあるのかという部分が一番私は大事だと思います。

そういう部分でこの、実は昭和18年に古川ロッパという、当時、今で言うとビートたけしさんのようなコメディアン、映画監督、いろいろマルチにこなした方でもありますけども、その方が坂下で戦争高揚映画のロケに来たというときの、何をいつ、何月何日にいつ何を食べたというような本があるんですよ。その中で、非常に坂下で肉を毎日毎日、今日

はビフテキを食べたとか、今日はカツレツを食べたとかということを書いている部分がありまして、そこの中で非常に面白いくだりがあります。

ただ単に肉を食べたんじゃないなくて、来た坂下町に入った17日に見聞きした部分なんですけども、電車ですね、多分ね、車は多分ないでしょうから、電車で来て、東京からわざわざ坂下に来て、肉20貫目を買って、また東京に行って戻るといような男がいたといような部分があるんですよ。くだりがあるんですよ。

これはどういうことなのと私はちょっと考えたんですけども、坂下には当時から、東京からわざわざ肉を仕入れに来るだけのそういうような肉の供給源があった。そして、しかもそれを流通させるようなお店があったということですね、これね。多分よそではなかなかこれ、冷蔵庫がない戦前ですから、肉を流通するのにまさか東京から肉を仕入れてここで売るといわけにいきませんので、多分持ってこられる、歩いて馬車で引いてこられるくらいのところに肉の供給源があったと。これは我々も当然存じ上げている塔寺の過去に屠殺場があったと、公営の屠殺場があったとい場所の地区の話であります。多分そういう地区があったから、こういうような肉食文化が坂下に当時からあったとい部分であったといふうに思います。

ですので、よそに肉が供給するといことが普通でない時代に、ここでは当然、よそに先んじて肉食を普通の庶民が食べられる、町の食堂で提供されたといようなことであります。まさにこれがその証拠の文献であります。

それですので、あえて私は馬刺しとかソースカツじゃなくて、坂下の肉食といような観点で登録したらどうだといふうに思って質問の中に入れたわけでもありますけども、見るとね、よその、東京都のやっぱり近代部門で桜鍋を中心とした馬肉食文化といのが登録されているんですよ。その肉食文化で登録したいといようなことについて、もう一度当局、町の考えをちょっと見解を聞かせていただけますか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

今東京のほうでそういった馬肉なんていうことであるんだといことで、私も初めてお聞きしたわけですが、全国で250件程度認定されているといことで、県内でも16件、会津に限定しますと5件といことで承知しておりました。

そういった中で、会津はこづゆ、山都のそば、高田梅漬け、喜多方ラーメン、塩川の鶏モツなんてことで調べてみたところはあります。

そういった中で、我が会津坂下町がこういったものでこの100年フードに登録申請していくのかといことでありますけれども、やっぱり全国にも似たようなところとか、今お聞きしたもろ馬肉、桜鍋、馬肉なんてことであるんだなといことで認識したわけですが、やはり特化していけばいくほどエッジは効くわけですが、捉え方といつか説得

力とか参考文献が少なくなっていくということもあろうかと思しますので、私の感覚としては、議員からご提案あったとおり、坂下の肉食の文化全体を捉えた形で様々研究しながらチャレンジしたいというふうには思っています。

そういった中で、何か新たな文献が出てきてぎゅっとすごい事実が出てきたなんていうのがあれば、そこにフォーカスしていくということもあるんでしょうけれども、私はやっぱり肉食文化ということで、ちょっと早速調査を始めたいなというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎ 議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

この肉食というのは、本当に何でそこにそういうような歴史的な背景があったということも非常に大事な部分で、やはり会津というのは、昔農耕が非常に盛んであったという部分で、当然、今みたいに機械がありませんので、農家が田んぼ、畑を、田畑と耕すときには、やっぱり牛、馬が必要なわけですね。牛、馬が老齢化してそれを廃馬、廃牛にするときにまさか自分で飼っていたものを自分で屠って食うわけにいきませんから、やっぱりそれを持って行って始末をしてくれる、始末と言うとちょっと語弊がありますが、そういうような方々がおいでになった。それがたまたま坂下の近傍においでになったということだというふうに思います。

ですから、それはあくまでも歴史的な、本当にこれは偶然です。ただその偶然が功を奏して坂下にそういうような肉食文化、肉を食べる文化が当時からあったということが確認できるわけですから、ぜひこれは生かさなくちゃいけないというふうに私は思います。それこそまさに歴史を見詰め直しながら、未来に向けた取組をするというふうな部分になると思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに私は思います。

本当にその延長線で、ソースカツ、会津のソースカツとよく言われますけども、もしかするとソースカツもそういうカツレツが戦前にあったということを考えれば、カツレツがないとソースカツができませんので、坂下がソースカツの発祥の一つだというふうに主張できるようなストーリーが見つかれば、そういう意味では、ソースカツでも坂下の町おこしができるというふうな一つの切り口になると思いますので、ぜひ研究していただきたいというふうに思いますけども、ソースカツについていかがですか。

◎ 産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎ 議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎ 産業課長（長谷川裕一君）

私もソースカツということでご質問にもあって、ふと考えたんですが、とんかつ、カツレツがなければソースカツは存在しないなということになるほどと思ったんですけども、私は戦前とか、私の父親、母親が生まれた頃の話というのがどうも正確にイメージできませんで、どういう時代背景だったかというのも勉強不足はあるんですが、そういった観点からもほかの自治体とか、ほかの町の町史とか歴史的なものを調べていけば、それを照らしていくと見えてくるんじゃないかなんていうことを思って、すごく興味を持っているところであります。

ぜひソースカツという切り口も含めて、ちょっと調査していきたいと思いますので、議員からも何かアドバイス等々あれば随時お願いして、ご相談に乗っていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

続いて、2 番の発酵文化の観光への利用の可能性について、質問を移ります。

発酵ツーリズムというキーワードがあって、あちこちの自治体、県等で実施されているような事例があります。私が実際に聞いた話の中で、秋田県、県ですね。県単位で秋田県の発酵ツーリズムというような取組をやっているというようなことを聞いております。

実際に発酵ツーリズムをするに当たっては、蔵の協力だったり、いろんなそういう関係の団体の協力があるんですけども、必要なんですけども、具体的にそういう何かをするといった場合に、例えば会津の酒造組合だとか、味噌協同組合だとかというふうな団体があるんですけども、その団体さんをお願いして一緒にやりませんかというような話をする場合、まとまりがないんですよ。酒造組合は酒造組合、味噌協同組合は組合、しょうゆに関しては県の醤油組合という話らしくて、まとまって何かをするというようなことがなかなか難しいというような状況であるそうです。

ですから、これを実際にそういう取組をする場合に、どこで音頭を取ってやるかということを行った場合に、何で私が今回質問したかということ、やっぱり行政がひとつ音頭を取りながらいろんな、例えば商工会も一つの団体に入らっしゃるんですけども、そういう組合の酒造協会、組合だったり、そういう商工関係団体であったりということをまとめてやるというようなことを、何かどっかで音頭を取っていただきたいというような思いがあって、この話をさせていただきました。

発酵ツーリズムをするには、当然、先ほどお客さんが来て人が来ると非常に邪魔になるからというような部分があって、業務の障害が出るよというような話も確かにそのとおりでありました。

私は、秋田のあるみそ屋さんで話を聞いたときに、県からその話を一緒にやってくれ

ませんかと言ったときに、やっぱり大事だったのはどのような受入れ体制をつくるかということだったそうであります。具体的にはお客さんが来て、説明をするのにただ店先の土間のところで立って説明するというようなこともできないので、それをするための会議室みたいなのを設けなくちゃいけないと、どうするの、それ。それを県で予算を出しますよだとか、駐車場の整備だって看板だって、必要なときに自分で整備するかという部分で、そうではなくて県でそれは一緒にやってもらえませんかというような話があると。

ですから、そういうようなことで言うと、やっぱり予算を持っている自治体が、やっぱり行政がトップ、主導権を取らないとなかなか難しい部分があるということなんですよね。組合がやったら組合は金を持っていませんから。ですので、やっぱりそういう意味では、行政が一つキーマンになっていただきながらやっていただけないかなという思いがあって今回質問したわけでありまして、坂下町でやるという部分も大事でありますけれども、この行政、広域の行政でやっていただくというような可能性についてどうなんでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まずは、町としては非常に興味がある分野でありまして、どんなふうにしていくかは別にしましても、やはり観光コンテンツの一つとしてやっぱり練り上げていきたい。この発酵ツーリズムというのは、もう何年も前からいろんな方々に叫ばれていて、形にしてこられなかったという町のあれもあるんですけども、そういったことで、町としては非常に興味もやる気もあるということでございますが、ただ単一の町でやっていっても、規模だったり受入れの体制だったりということでどうなんだというおただしなんだろうというふうに受け止めています。

一方で、県のほうでも一応発酵ツーリズムというようなことで、福島発酵ツーリズムなんていうことで、美を醸すふくしまなんていうコンセプトを打ち出して、そういった何ですか、ナビゲーターのような方を育成して認定書を与えたりとか、あるいは浜、中、会津それぞれの発酵食というものをブラッシュアップするんだとか、あと情報発信を支援するんだなんてことでやっていますけれども、今のおただしのようなそういった部分の受入れ体制を強化すべく何かハード的なものに対してちょっと補助しましょうかというふうには至っていないように承知しています。

そういった中で、坂下が県に訴えていくことも一つだと思います。ただ、そこまではなくて、この会津の発酵のコンテンツがあるところと関係するところと近いところと組んで、この会津という範囲でやっていけないかという考えが私の中にはあります。

ただ、一つの組織が出来上がっているわけではないので、どこをどういうふうに声を

かけて賛同を募っていけるのかということ、ちょっと今の段階ではどのように進めていっていいかというのは悩むところはあるんですけども、方向性としては会津という範囲でやっていければというふうに考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

3 年後にディスティネーションキャンペーンというものもあって、発酵ツーリズムのサンプルツアーみたいなことも恐らく可能性としては出てくるというふうに思いますので、ぜひ何かしらできることがあると思いますので、最初から高みを目指すのではなくて、一步一步、そういうちっちゃな取組から大きな会津全体の取組になれるようなきっかけをぜひつくっていただきたい。いいチャンスでありますので、お願いして、この件について終わります。

第 2 の教育行政について、移ります。

読書教育ということにつきましては、過去に何回か私も質問したことがあります。なぜ読書教室が、読書教育というのが必要かということでもありますけども、読書といいますが、ただ単に本を教育に使うということではないんだというふうに私は思っています。といいますのは、やはり読書に親しむ環境、個性を育てるには、幼少期からの本に慣れ親しませる環境づくりというのが一番大事だというふうに思うところなんですよね。

どういうことかといいますと、親が無理して子供に本を与えて読ませるのではなくて、遊びの中で子供たちが独自に本に触れさせられるような環境をつくってやるのが一番大事だというふうに思います。そういうことによって、本に親しむ、絵本の読み聞かせを経験することによって、子供たちというのは面白いもので、人の話を聞くという訓練ができるんですよね。

そういったある、私の子供たち、子育てのところにやっぱり親との話の中で、どうして子供たちにこういう読書をさせられるようなところに連れてくんだという話をしたときに、やはり子供にそういう環境を与えると、子供が勝手に本を好きになってくれると。そして学校へ上がったときに、よく今学校で、小学校 1 年生になったら突然学級崩壊みたいな話がありますけども、そういう訓練、読み聞かせを受けた子供たちは先生の話聞くことができるから、学級崩壊しないと言うんですよ。そういう事例があると。

ですから、学校に入ってから子供たちに本を与えるのではなくて、幼少期、学校就学前の子供たちにそういう環境を与えてやるということが大事だというふうに思っているんだというような議論があったんですよね。ですからその辺、ちょっと認識的にどういうふうに感じているのか、ちょっとお聞きできますか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

今議員おただしのおりだと思えます。一昨日、実は絵本の親子の、そういう絵本をどのように読ませたいかというアドバイザーの方が来られて、子育て交流センターで講演がありました。

私もその話を聞いていて、すごく、本当にそうだよなと思ったことなんですが、その方は、待ち読みという、そういうような言葉を使われていました。親が子供さんに絵本を読むから来なさいと言って無理強いして、そして絵本を読ませても、子供はかえって本と離れていってしまうと。何かというと今、議員さんがおっしゃったように、本を眺めて、そして子供と一緒に読んでいる中で、子供が本に飽きたり何かしたかったらそっちに行くと。行っても、親としてお母さんが読みたいから、お父さんが読みたいから読んでいるだけで、ただ声だけ聞こえても子供さんはやっぱり耳に入れながら関心を持っている。

やっぱり一番大事なのは、子供さんが興味関心が高まるところを無理強いして、さあ、今日は1冊読むからねということで無理に読ませるといことは、かえって子供を読書から離してしまうことではないかということの話があったときに、まさしく今議員さんおただしのおりだなというふうに感じました。

そして子供にとっては、お母さんやお父さんとそばでそういう環境の下に育って、本に親しんだということが、その後、いろいろな読書に親しむ次の段階に進んでいって、自分の力をどんどん自分、自ら学び取る、そういう力に変わっていくのかなと。そういう意味で、町ですておりますブックスタート事業、大変すばらしい取組ですねということで話をされていたことを受けて、大変うれしく思いました。

まさしく子供に無理強いしないように、そして子供の様子をちょっと大人が待つというか、次にどういう行動に移るのかを待つというそういうことがやはり読書の面でも大事なのかなと感じております。ありがとうございます。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に読書環境といいますのは、今教育長おっしゃったように親が子供に与えるというのがまず最初のスタートなんですけども、今の時代、難しいのは親の興味、経済力によってそれをできない家庭が多いというのが一番の問題だというふうに私は思っております。

でするので、全ての子供たちには可能性があります。その可能性を100%とは言いません

んけども、少しでも引き出してやるためには、やはり社会のインフラとしてこういう絵本に親しむだとか、子供が読書に親しみやすいだとかというような環境をつくってやるのが一つ大事なことだなというふうに私は思うんですよ。

そういう意味で、この（２）に幼少期から全ての児童・生徒に行き渡る読書環境というような話であります。

ですから、学校に本を、図書を出すという、増刷して買ってあげるということも大事なんですけども、やはりそれを学校の先生だったり幼稚園、保育所の先生たちに任せるのではなくて、何か町の政策として親の代わりに読み聞かせしてあげられるだとか、そういうようなそういう計画をつくるとかというようなことも必要だというふうに思うんですね。

例えば私の勝手な思いなんですけれども、例えば読書教育推進プランみたいなそういうことがあって、予算をそこにつけてというようなことをすれば、多くの子供たちにそういう環境を提供できるということを担保できるというふうに思うんですよ。

ですから、そういうようなことも含めて、何か可能性があればというふうに思うんですけども、先ほど次の教育振興プランの話、計画という話がありましたけども、その中に、そのようなことが可能性としてできないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。この読書活動の充実につきましては、答弁の中でも一部申し上げましたが、議員おっしゃるとおり、本を読む習慣を身につけるプランとして、一つのいろいろ協議している中で始まったのが先ほど申し上げましたとおり、今までブックスタート、幼児健診のときに10か月のみ1回配付していたのが、やはり本に親しむ習慣は大事だ、親、保護者ですね。親のほうにもやっぱりそういう環境をつくってあげる。子供が好きになるためにやっぱり親、家庭の中でそういう環境がなければ、親も一緒になって、保護者も一緒になって、そういう親しむ気持ちといいますか、環境が醸成されなければいけないということで、1回だったのをさらに追加して1歳6か月、2歳6か月と回数を増やしてきた経過がございます。

そういう意味ではそういう、少しずつではありますが、例えば地区のコミュニティセンターの協力をもらいながら、そういう資源を使いながら、日常的にある様々な場所で、そういう機会に触れるような場所というのは、工夫してつくっていきたいというふうに考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に子供たちに読書を推進するという意味では、本をそろえるだけじゃ駄目だと、この文科省の資料にも書いてありますけども、図書室、図書館に人がいることが大事だというふうに、指導する人間がいなくては駄目だというふうな部分を謳っておりますので、ぜひそういうこともやっぱり鑑みながら、ちょっと計画を具体的に子供たちにどのようなことにすればそういう環境を提供できるかということも考えていただきたいと思えます。

具体例、具体例になるかどうか分からないですけども、過去、坂下がまだ7地区あって七つの小学校があった時代に、ある小学校の学年の子供たちが二十数人しかいなかった学年があったんですけども、その学年の子供たちが非常に、1年生から6年生の間に非常に、何ていうんですかね、たまたまそういう先生に巡り会ったんでしょうけど、非常に読書教育、読書指導が上手な先生がいたという学年がありました。その子供たち20人しかいなかったんですけども、進学校といわれる若松のある進学校に5人入っていました。

非常に、普通だと中学校単位で10人ぐらいというような状況で5人ですからね。やはり読書教育が功を奏したとしか私には見られなかったような学年がありましたので、そういう事例もありますので、ぜひ力を入れていただきながら、そういう町としての政策をしていただくと。もしかするとそのことが子育て世代の親が坂下町を選ぶ可能性としての一つの基準になるということもありますので、ぜひその辺は一層力を入れてやっていただければというふうに思います。

また読書について今、予算的なことも非常に必要だというふうに思いますが、町長、今ふるさと納税で非常に今坂下町が好調だということもあります。恐らくふるさと納税で子供たちのためにそういう政策をするということを町長が一言言っていただくと、多分今より倍くらいとは言いませんけども、ふるさと納税が増額になるというふうに私は思うので、ぜひそういう取組も。それがすぐする云々じゃなくて、そっちの方向を向いているんだということを、ぜひ町長にも言っていただきたいんですけど、いかがですか、町長。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ふるさと納税の使い方はいろいろあって、相手様からの指定されたものや町長お任せというようなものもあったり、いろいろありまして、そして先ほど午前中からもいろいろ

ろ議論されているとおり、ふるさと納税を今幾らだからって、じゃあ来年もそうなのかという当てにしたようなことは危険性があると。これはいつどうなるか本当に分かりません。

そんな中で、何から何までふるさと納税を当てにするということじゃなくて、ふるさと納税がそれほどあった年についてはできようかとも思いますが、ないとまた、さあどうするんだということにもなってくるんで、その辺は重要なものについてはふるさと納税と切り離れた中でも考えなきゃならないことかなと、こんなふうに思っております、いろいろ行政区から要望やら何やら今議員さんから申し上げられたそういうことも含めながら、ふるさと納税ばかり当てにしてどうのこうのじゃなくて、重要なものは優先的順位の中で進めていきたいと思っております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当にふるさと納税は、今坂下町は好調ですので、町長の判断で構いませんので、有効な使い方をしながら、もしかするとそれが人口の流入につながるようなこともあるかと思っておりますので、いろんな意見をくみしていただきながら進めていただきたいというふうに思います。

以上をもって質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

休憩のため休議といたします。

（午後 3 時 08 分）

再開を 15 時 20 分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 3 時 20 分）

次に、通告により、2 番、五十嵐孝子君、登壇願います。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、五十嵐孝子君。

◎ 2 番（五十嵐孝子君）（登壇）

2番、五十嵐孝子でございます。通告の順に従い、一般質問を行わせていただきます。私は、4月に議員になったばかりの新人でございますが、荒波にもまれてここまでやってくることができました。皆様のおかげでございます。ありがとうございます。

◎議長（赤城大地君）

静粛に願います。

◎2番（五十嵐孝子君）

傍聴席の皆様も、本日はご多用中のところ議会傍聴に来ていただき、ありがとうございます。

今回私は、庁舎建設1点に絞りました。今ここを分岐点に、庁舎建設の進め方いかんによっては、町のありようやこの町に住む人の暮らしががらっと変わってしまうかもしれないと思ったからです。

1点目は、庁舎建設事業をどのように進めてきたかについてです。

- (1) 町民アンケートは庁舎建設のどういった点に反映されているか。
- (2) 住民への情報開示（判断材料）を適切に行いながら進めてきたか。
- (3) 町民にはどのタイミングでどういった情報を提供したか。
- (4) 推定人口何人を想定した庁舎規模か。
- (5) いつまでに完成させたいのかについて質問いたします。

2点目は、庁舎建設にかかる事業費についてです。

- (1) あらかじめ事業費予算の上限は決めているか。
- (2) 補助金、助成金はどのようなものを考えているか。
- (3) 財源は何を充てるか。
- (4) 事業費を抑える方向での十分な検討はされたか。
- (5) 膨大な予算を伴う庁舎建設のリスクをどのように考えているか質問します。

3点目は、当町の財政と今の社会や経済の状況から見て、事業費は妥当かについてです。

- (1) 近年庁舎を建設した他市町村の建設事業費はどのくらいか。
- (2) 当町の事業費は妥当だと思うか。
- (3) そのほかにもある町民にとって必要な政策がないがしろにされないか質問します。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、五十嵐孝子議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の3についてお答えいたします。

初めに、3の（1）と（2）についてお答えいたします。

近年庁舎を建設した市町村の例として、議会と合同で視察した3町村の庁舎建設事業費については、三春町が約18億円、埴町が約21.6億円、会津美里町が約37.1億円であります。

これに対し、本町の庁舎建設事業費については、今回の町民懇談会資料として提示した金額を概算で40億円程度としております。それぞれ延床面積や施工時期が異なるため、そのまま比較はできませんが、3町村とも事業費が比較的安価に感じられます。その要因としましては、三春町は基礎杭を打ってなく耐震も最低限であり、埴町は一部の部署だけが入居し、会議室がほぼなく、敷地内の既存建物を残し、庁舎機能を分散しております。会津美里町は平成31年2月の施行であり、労務単価等が安価だったことなどが考えられます。

今回の町民懇談会資料として提示した概算で40億円の金額については、本町と同規模の町村の設計書を基に現在の単価を用いて積算しており、延床面積の4,500平米についても、国土交通省の基準により計算した標準的なものとしております。

近年は、建設資材や労務単価が急激に高騰している現状にあり、このような事業費概算となりましたが、本町の財政状況を鑑みると、さらなる事業費の圧縮や有利な起債を活用し、一般財源の圧縮に努める必要があると考えております。

次に、3の（3）についてお答えいたします。

議員おただしのおおり、新庁舎建設事業は多額の予算を必要とするため、ほかの事業への影響についても考慮する必要があるものと考えております。そのため、財政シミュレーションについても毎年見直しを行い、住民サービスの低下を招かず持続的な財政運営を行えるよう検証し、歳入の確保や歳出の抑制、効率的な行政運営に取り組んでまいります。

町民のずっと住み続けたい町であってほしいとの願いからの行政区要望の実施等は、安心安全な暮らしを実現するために大変重要なことであり、それが新庁舎建設事業の影響により滞るようなことはあってはならないと考えております。

行政区要望をはじめとした町民にとって必要な様々な政策を実施することと、質の高い行政サービスを継続して提供できて、緊急時の防災拠点にもなる新庁舎の建設を実施することは、どちらも優先すべきことであり、新庁舎の建設においては、様々な手法や財源の検討を行い、一般財源の縮減を図るなど、その利用者の実現に向けて今後とも事業を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

初めに、1の（1）についてお答えいたします。

町民アンケートについては、新庁舎建設事業を再開した令和4年度以降では、令和4年10月の無作為抽出による町民アンケート、令和5年9月の子育て世代アンケート、令和6年1月から4月にかけての障がい者アンケート、高齢者アンケート、農業従事者アンケートなどを実施しております。

これらの結果につきましては、町としましても新庁舎建設を進めるための重要な要素と考えております。

現在は、各建設候補地について、一般的な配置を想定した比較検討資料により、町民の皆様の意見を伺ったところであり、今後の新庁舎建設基本計画や基本設計を策定する際には、アンケートの結果を行政機能の集約化など様々な点に反映してまいります。

次に、1の（2）と（3）についてお答えいたします。

住民への情報開示については、新庁舎建設だよりを令和5年7月から本日までで6回発行し、事業の進捗状況やアンケートの結果などを周知しているところであります。

また、町民との懇談会を令和4年9月、令和5年5月、令和6年11月に実施させていただきました。懇談会の際には、候補地ごとの概算の事業コストなどの比較検討資料を提示し、町民の皆様がどこにどんな新庁舎が必要かを考えるための情報を提示させていただきました。

また、町のホームページ上には、事業の進捗状況のほかアンケートの結果、新庁舎建設検討委員会の会議録なども掲載し、情報を開示させていただいております。

次に1の（4）についてお答えいたします。

庁舎の規模については、今回の町民懇談会資料として提示した規模が延床面積4,500平米程度としております。これは国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考に算出しており、この基準における面積の計算は町の人口による計算ではなく、現在の職員数による計算と、必要と思われる附属面積の積上げとなっております。

駐車場の規模については、今回の町民懇談会資料として提示した規模が109台としております。これは現在の駐車状況などを基に設定しております。今後の人口減少により来庁者の減少も見込まれますが、緊急時の防災拠点とする観点から、一定程度の駐車場スペースは有効と考えております。

しかしながら、長期的には人口減少に伴い職員数の減少も見込まれ、またDXの推進により行政サービスの在り方が大きく変わることも想定されております。これらのことも考慮しながら、より適正な規模につきましても、今後基本計画を策定する中で検討してまいります。

次に、1の(5)についてお答えいたします。

新庁舎の完成時期については、現在のところ、令和11年度中を目標としております。

次に、2の(1)についてお答えいたします。

新庁舎建設の事業費予算の上限については、特に定めてはおりません。資材価格の高騰や労務単価の上昇が毎年のように生じているため、新庁舎建設事業費も年々上昇が見込まれております。そのため、毎年財政シミュレーション上で見積もり内容を更新し、10年間分の財政状況を検証しており、事業費の圧縮や有利な起債を活用し、一般財源の圧縮に努めてまいります。

次に、2の(2)から(4)についてお答えいたします。新庁舎建設事業の財源については、行政センター建設準備基金、一般単独の起債及び一般財源を想定し、財政シミュレーション上にも計上しております。新庁舎建設においては、交付税措置のある有利な起債や、国県の補助金はほとんどないのが現状であります。そのため、緊急防災・減災事業債の活用や、ZEB化支援事業、木質化事業など、部分的な補助制度について費用対効果を検証しながら、基本計画、基本設計を策定する中で、導入の可能性について研究してまいります。

次に、2の(5)についてお答えいたします。

新庁舎建設事業のリスクについては二つあると考えられます。一つは、起債を充当できない費用に対し、一般財源を充当することによる当該年度の収支バランスのリスクと、二つ目には、長期にわたる起債の償還による将来の財政運営のリスクがあると考えております。

当該年度のリスクに対しては、行政センター建設準備基金などを有効的に活用し、将来の財政運営のリスクに対しては、財政シミュレーションを毎年見直しすることで、持続的な財政運営を行えるように取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

まず初めに、庁舎規模について質問いたします。

後期基本計画の人口ビジョンによると、町の20年後の2050年には、人口が8,641人になることが推計されています。職員数も人口規模に合わせた適正な数になると思われます。今後、長期、50年以上にわたって使用する庁舎の規模、面積について、より具体的に将来の人口や予算規模などを想定した上で4,500平方メートルが本当に適正な規模なのか伺います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

庁舎規模につきましては先ほど答弁させていただきましたが、今現在の職員数について1人当たり何平米という算定基準がありますので、その算定基準に算定した事務執行部門の面積と、あとは町が必要と思われる附属面積の積上げということになっております。

それで附属面積と言われるのが会議室とか相談室、あとは待合、あとは廊下とか、事務執行、事務室以外の業務に付随する面積ということになりますけども、実際人口減少に対する面積に関しましては、どこの自治体もそうですけども、今現在の職員の人数に対しての面積の基準を算定し、なおかつ将来の業務の内容、人口減少に対応した内容を加味しながら決定していくということになりますので、我々今比較検討資料に提示した今現在の職員に対しての庁舎の面積という部分に関しても、今後、基本計画、基本設計をやっていく中で、随時見直していくということは考えております。

算定した中で適正な庁舎規模の算定というようなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

現在の職員数をもって算定したということですが、これからの人口減少が大幅な曲線を描いて下降していくということを考えると、かなり大胆に下方修正して、10年後とか20年後を考えたときには大胆な下方修正を設計段階でしていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほども説明申し上げましたが、職員の人数については職員の適正化計画ということで、ある程度の職員の人数は、ここ数年は横ばいのような状態で、極端に減るというような状況ではないかなということで認識しております。

その部分で事務室の算定につきましては、職員の1人当たりの面積算定を最低限にし

ているという部分もありますので、今後業務の、職員の人数だけでなく人口が減って、業務の内容についてもどのぐらい適正な業務内容の細分化といいますか、部分になるかというようなことと、あとは国、県からの業務の権限委譲みたいな形で、市町村の業務がどのように推移していくかというようなことも含めて検討しながら、適正な庁舎の規模を算定していきたいなと、検討していきたいなということで考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

次に、町民への情報開示（判断材料）の適切性についてですが、町民懇談会で配付された資料5ページの事業コスト比較の表で、厚生病院跡地の用地取得費が注釈はついてあるものの2億6,000万で記載されています。当初借入れは4億6,000万円になるので、誤解を招かないよう、取得総額の4億6,000万で計上すべきと思います。どのようにお考えですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

その辺につきましては、先ほどというか、もう話題というか上がりましたが、今回の懇談会の事業コストの比較の資料としましては、各候補地ごとにかかる経費を計上しながら、懇談会の資料として作成したつもりであります。

今ほどおただしのおり、用地費について候補地ごとの新庁舎事業に係る事業費としては2億6,000万ということで計上させていただきまして、その図、下段の中の米印の中で、相対的な全面積を4億6,000万で購入し、残敷地を2億円で売却の予定と、想定というような記載をさせていただきながら、町民懇談会で町民の方々の意見をいただきたいということで資料作りはしております。

なぜかと言いますと、そういう庁舎ごとにかかる経費を明確に表すために、売却するという部分については除かせていただいて、総体的な事業費の合計には入れていないということで、町民の皆様方にご理解をいただきたいというような中での資料作りということで、我々のほうで作成したものであります。

以上です。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

旧厚生病院跡地の西側半分を庁舎建設に使って、東側を売却するというのですが、その売却というのは決まっているのでしょうか。もし、売却が決まっていなくて、売れなかったらどうするのでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

その辺につきましては、比較検討資料の中の4ページの今後のスペースの在り方というところで一度説明させていただいていますけども、庁舎の敷地以外のスペースについては、会津西部の中核としての機能を有する優良な団体や企業を誘致しながら、駐車場を共同利用しながら、敷地全体が会津西部の拠点となるように取り組みたいというような町としての想定をさせていただいています。

今ほどの半分の用地につきましては、具体的に今のところ決まっては、売却の決定は決まっていらないということではありますけども、町としましては優良な団体ということで、例えばですけどもJAさんとか、あとはそれ以外の企業さんとか、いろんな方々にお声がけをしながら、一緒に庁舎機能と西部地域としての拠点となるような部分と、あとは従来から申し上げましたとおり、駐車場についてもいろいろな部分で連携を取り合いながら、災害的な拠点となれるような連携を図りながらというような構想の中で、今のところを説明して、皆様のご理解をいただきたいというようなことで資料作りとして行っております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

どうして丸ごとを一括して購入なさったのでしょうか。というのも、半分売却予定だということでしたが、これからの世の中を考えたときに、どのように経済が変わっていくかというのは、誰にも想定できないくらいの変化が起こっているわけですね。もし仮になんですが、今消費税10%、それがとある政治家は19%にしたいんだと。行く行く25%にしたいんだと言ったときに、その土地が売れなくて残っているというものを町が抱えるという状態にもなりかねないと思ったんですね。その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

まずは、福島県厚生連さんの土地でありますので、厚生連さんといろいろな話をさせていただいたときに、切り売りして売却というようなことではなくて、全て一括して売却するという方針だというお話を聞いておりますので、そういう部分につきましては、町としても購入する場合は、一括して全てを購入することになるのかなというようなことで、今のところ判断はしております。

その後の庁舎の整備事業に使用しない残りの面積につきましては、先ほど申し上げましたとおり、優良な団体の方とか、企業の方々に売却しながら、敷地の全体としての連携を図りながら、連携していきたいというような構想であります。

売却につきましても、もちろん今の段階できちんと売却先が決まっているわけでもありませんので、そういう部分については町としていろんな努力をしながら、この売却に向けた方策を立てていきたいということで、このような比較表の構想となったところであります。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

どうしてそういう不確定な要素を抱え込むのかについては、若干疑問が残るところではありますが、次の質問に参ります。

次は、町民懇談会の進め方についてですが、先ほど同僚議員が、意見は聞くが議論はしないという町の姿勢について述べていました。町民からは、懇談会のやり方について、もっとやり方を考えたほうがいい、町はこう思うんですけどという町の考え、情報提供がなく、私たちに委ねて決めさせて、町民が決めたからといって責任を取らせるのでないか、責任転嫁みたいな感じでの意見が挙がりましたが、そうだなともちょっと思えるところがありました。

町の判断も含めて、美里町などでは町はこう考えるということも含めて町民の判断材料として懇談会を進めています。実際つい最近の懇談会では、そういう形で展開してくれるんじゃないかなという期待を持って参加したんですが、そうはなっていなかったんですが、その辺はどうなのでしょう。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

町民懇談会の在り方につきましては、様々今までも町民懇談会をやってまいりました。そのときそのときの目的といいますか、状況も変わっていますので、今回これからの町民懇談会、後はそれ以降の考え方ということでちょっと述べさせていただきますが、今回の町民懇談会につきましては、比較検討資料を作成しまして、昨年までいろいろな町の新庁舎建設事業に対しての町民の方々からの議論がまだまだ足りないよというような声をいただきましたので、今回の11月、12月の町民懇談会につきましては、比較検討資料を作成の上、いろんな意見をいただきたいというような趣旨で開催しました。今ほど議員がおっしゃったように、町の方針、例えばこれからの流れでありますけれども、町の方針としては、この町民懇談会で出た様々なご意見を分析しながら今集約作業を行っているところではありますが、それに基づきまして、町としての方針を決めていきたいというようなことを考えています。

それをもって、もう一度町民懇談会をその後開いて、町の決定した方針についても意見をいただきながら、最終的には町が責任を持って基本的な考え方を決めていきたいというようなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

しかしながら今この時点において、来年4月から基本設計に入ると。その前に委員会に、基本何だっけ。来年、庁舎建設のスケジュールにおいては、今後のスケジュール、基本設計に4月から入っていく。間違いないのでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

基本設計につきましては、基本計画が終了しないとその先に進めませんので、今のところ基本計画を来年の令和7年度も基本計画の業務を引き続き行っていくというようなことで考えています。

まだ何月に発注するかというのはここで決まっておりませんが、基本設計に令和7年度中に入れれば入りたい。また令和7年度から8年度にまたがった基本設計ということ

も、今のところ想定はしておりますので、ちょっと時期的なスケジュール的には目指すべき部分に対しては、令和、先ほど答弁にも申し上げましたが、基本設計、その後に実施設計ということで、より詳しい設計作業も残っていますので、その後に今度、建設工事の発注ということで考えています。

建設工事につきましても、2年間ぐらいかかるのかなというようなことも想定しておりますので、完成時期については先ほど申した令和11年度ぐらいを目指したいということで、今のところ考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

町民懇談会では、まだ位置すら決まらないのか、いつになったら決まるんだというような声が散見されました。このまま行くと期間が、次のプロセスに行くまでの期間がだらだらになってしまい、それもコスト高に影響してしまうという一方で、まだ議論が足りないんじゃないかというジレンマがあるんですけど、どのように思われますか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私も今の議員のお話に、本当にそのとおりだなと思っています。確かにジレンマといえますか、新庁舎の建設事業につきましても、今現在の現庁舎を見ますとかなり老朽化もしておりますし、耐震性もないというようなことで、これから起こる地震に対しても、本当に職員も住民の方も危険にさらしてしまうようなことに対しては、本当に早く事業を進めなければいけないなというようなことで考えております。

しかし、やはりその議論の部分に対しても、まだ足りない、まだしなければいけないというような声もありますので、その辺を考えながらできるだけスピーディーな事業の進捗ということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

坂下の懇談会では、想像以上に議論が活発で多数の意見が寄せられて、意見を述べら

れない方もいらっしゃいました。一方で、時間がそれほどかからなくて終わった地区もあります。それはそれで致し方ないんですけど、議論、意見が述べられなかった坂下のような場合は、今後どのように考えていったらいいのかなという思いもありますが、どのように考えていらっしゃいますか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

確かに議員おっしゃったとおり、各地区の懇談会において参加の人数も様々で、坂下地区におきましては、かなり60、70人近くの参加をいただきまして、様々なすごい活発な議論といいますか意見をいただきまして、我々も参考にさせていただいている部分もたくさんあります。

なかなか時間も限られていましたので、全ての方が発言できたかというとその辺もちょっと確認はしてはおりませんが、やはり発言できなかった方々に対しては、我々今回考えたのが、お一人お一人に意見を書いていただきたいというような用紙をお配りして、そういう部分、意見を受付のところで帰りに出させていただきたいというようなお願いもさせていただいたり、あとは今回ホームページ上でも比較検討資料も公開したり、あとはホームページ上のウェブでの意見の集約ということも行っているというところで、できるだけ広く町民の方々からの意見をいただきたいというような部分の、何ていいますか、方策は取ってきたというようなことであります。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

町長はこの町のトップリーダーです。予算権、人事権、決定権という三つの大きな権限を握っています。町長は最終的に決定されると思いますが、今の時点で町長はどこがよいと思っいらっしゃいますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今懇談会もさせていただいて、やっと終わったばかりです。それで、いろんな意見も

出していただきました。そういったものも今庁舎整備課長から答弁の中にもあったように、そういったものを集約しながら今取りまとめ中でもありますので、そういうものも見てから判断していきたいというふうに思っております。今日この場でここだ、ああだという話ではないと。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

今述べましたように、庁舎建設事業における町の最高責任者は町長です。では、庁舎建設事業の結果は、誰が引き受けるようになると思いますか。

◎議長（赤城大地君）

再度質問をお願いいたします。

◎2番（五十嵐孝子君）

町長は庁舎建設事業の最高責任者です。では、庁舎が建った後の結果というのは、財政上とか様々な結果、そういうのは誰が引き受けるようになると思いますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

なかなか誰がというところからちょっと自分にも意味が取れないんですが、誰がというのはその後、先ほども答弁したように来年の6月は町長選挙です。そこで誰が当選しようと当選した人が引き継ぐのか、その町長の考えであって、今私が誰がやんべなとか、そういうことは申し上げるにはちょっと無理があるだろうというふうに思います。

◎議長（赤城大地君）

質問者に確認いたします。

ただいまの質問は、庁舎建設の結果を誰が享受するのかということだと思いますので、そのように答弁願います。

◎2番（五十嵐孝子君）

庁舎建設事業の結果は、誰が享受するのでしょうか。例えば、よい意味での享受であったり、悪い結果、よくないものの享受であったりいろいろだと思いますが。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

庁舎建設事業につきましては、先ほど来、多額な費用が発生し、事業的に大プロジェクトであると思っております。

誰が享受というようなことになりましたが、私が考えるには、町民全ての方々がもちろん新庁舎に今後の未来の部分に携わってきますので、全ての町民の方々がよくも悪くも享受といいますか、利用していくという部分になると思います。

そういう部分につきましては、よくも悪くもという話が今ありましたけども、我々庁舎整備課としては、できるだけ町民の方々が本当に使いやすい、利便性がある、全ての方が100%とはなりませんけども、できる限り皆さんの声にあるような目指すべき新庁舎を目指していきたいというようなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

事業費予算の上限について、どのようにお考えでしょうか。人口減少等により、町の歳入の増加が見込めない中で、事業費のみが際限なく増加していくことは、行政サービスの低下や、自治会の要望への対応に影響が出てくるのではないかと懸念します。事業費の上限を設定すべきであると考えますが、見解をお願いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

新庁舎の建設の事業費につきましては、もちろん大変重要な部分でありますので、そのとき、そのとき、場面で想定される部分で、概算の事業費を出しているつもりであります。

確かに先ほどから答弁にもあるように、行政区要望をはじめとした町としてやらなければならない行政についてはおろそかにしてはいけないし、新庁舎建設についてもこの老朽化している新庁舎をどうにかして建て替えなければいけないというような両者について、町としては両方とも実現させていかなければいけないということでももちろん考えておりますので、新庁舎の建設事業費については、今上限を幾らということでの設定も

できませんけども、これからよりいろんな歳入も含めた事業費の圧縮に向けて、努力しなければいけないということで考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

これから取り組む事業費の圧縮については、どのような手法を考えておりますか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

こちら先ほど若干答弁で触れましたけども、やはりこの事業費の本体の建築費の単価につきましては、いろいろな様々な自治体の近隣の自治体の建設の動向等も見ながら、ある程度の面積当たりの単価を想定しながら、概算事業費を出しているところであります。

そういう部分に対してどのように圧縮していくかということでもありますけども、何点かの観点があると思いますのでちょっとお話ししたいと思いますけども、まずはやはり面積的な圧縮です。面積的な圧縮といいますのは、やはり共有のスペースだったり、あとは先ほど出ている事務執行の業務スペース、あとは会議室や議場などの兼用するスペースなど、いろんな部分で面積減の部分についても検討していきたいということはありません。

確かに面積減をすると事業費は減るんですけども、これから利用していく上で不便性を感じたり、いろんなことの懸念もされますので、その辺の費用対効果を見ながら、面積についても検討していきたいという部分です。

あとは建設、建築の基本的な考え方といいますか、構造的な耐震の考え方もそうですが、あとはコンクリートRC造にするのか鉄骨にするのかとか、そういう部分で若干費用も変わってきますので、そういう部分の選定をどのように考えるか。

あとは材料ですね。建設資材なども一般的な材料は、ある程度汎用性があるような材料を使えば、建設費も抑えられたりしますので、そういう部分についてできるだけ汎用性のある工業製品を使っていくとか、そういう部分についても検討していきたいというようなことは考えております。

以上です。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

現在、庁舎建設基本計画の策定支援を外部委託していますが、どのような業務を委託していますか。詳しく教えてください。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

現在、新庁舎の基本計画策定業務委託ということで、福島県の建築設計協同組合というところに委託業務を頼んでおります。内容としましては、基本計画と言われる今現在町が行っている業務、いろんな今回の比較検討資料もそうですけども、あと町がいろいろ新庁舎を考えていく上で基本的な基本構想的な部分とか、あとは建築の専門家集団でありますので、建築の法的な基準とかそういう部分に対してのアドバイスをいただいたり、あと様々な部分でアドバイスをいただくような支援業務ということで委託しております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

今の外部委託についてですが、今後の町の状況、人口減少やDXの推進などを見据えた上での庁舎の在り方や、庁舎規模、事業費の圧縮方法、活用できる補助金や交付税措置のある起債の活用などについても、委託業務の成果品として示されるのか伺います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほど様々な部分をお話しされていましたが、ある程度庁舎に関わる基本的な考え方、今の補助金とか、あと交付金の支援、例えば国、県の補助事業の内容とか、そういう部分についても基本的な部分で考えていますので、そういう部分についてももちろん基本計画の中で考えていく部分ですので、委託部分の成果品といいますか、そういう部分には入ってくるというように考えております。

◎2番（五十嵐孝子君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、五十嵐孝子君。

◎2番（五十嵐孝子君）

これは私のやり方なんですけど、私もそんなに物知りじゃないんで、何ていうか物知りのところに行って、しつこくしつこく何回も繰り返し教えてもらうということで勉強をしています。このような行動パターンができるようになったのはつい最近なんですけど、ぜひ遠藤課長さんもしつこくしつこく、外部委託業者さんから様々なことを吸収して、よりよい庁舎建設になるようにやってほしいと思います。

庁舎建設は大切な取組であることは十分認識しておりますが、住民生活に影響を及ぼすことのないよう、事業費の圧縮、身の丈に合った新庁舎の建設を要望して、一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐孝子君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日10日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

10日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後4時10分）

◎事務局（田中啓太君）

事務局より申し上げます。

16時20分より、議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催しますので、関係者をご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年12月9日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員